## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年6月24日

【事業年度】 第102期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ニチレイ

【英訳名】 NICHIREI CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長大櫛 顕也【本店の所在の場所】東京都中央区築地六丁目19番20号

【電話番号】 03 (3248) 2165

【事務連絡者氏名】 経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 大角 浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地六丁目19番20号

【電話番号】 03 (3248) 2165

【事務連絡者氏名】 経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 大角 浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	•	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	535,351	539,657	568,032	580,141	584,858
営業利益	(百万円)	21,583	29,309	29,897	29,511	31,035
経常利益	(百万円)	21,394	29,105	30,650	29,864	31,777
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	13,471	18,751	19,097	19,943	19,609
包括利益	(百万円)	8,199	22,668	23,767	18,956	16,100
純資産額	(百万円)	155,523	164,747	169,680	183,805	191,388
総資産額	(百万円)	338,497	346,195	367,268	377,257	390,004
1株当たり純資産額	(円)	1,057.00	1,156.52	1,221.04	1,326.81	1,384.90
1株当たり当期純利益	(円)	94.30	135.11	142.23	149.65	147.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	94.13	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.4	46.0	44.3	46.9	47.3
自己資本利益率	(%)	9.1	12.1	11.9	11.7	10.9
株価収益率	(倍)	19.4	20.4	20.7	18.2	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37,032	40,828	29,859	31,311	39,441
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,496	11,445	20,269	17,918	24,300
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,351	21,883	13,749	9,088	10,225
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,169	20,512	17,076	20,668	25,434
従業員数 (ほか年間平均臨時雇用者数)	(名)	14,118 (3,034)	14,682 (2,975)	15,787 (2,962)	15,710 (2,918)	15,824 (2,922)
時価ベースの自己資本比率	(%)	77.0	109.5	106.7	96.4	104.4
有利子負債   下段:リース債務を除く	(百万円)	94,657 (75,451)	89,778 (70,866)	97,745 (79,844)	95,951 (78,923)	96,351 (80,669)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	(年)	2.6	2.2	2.5	2.6	2.7
金融収支	(百万円)	393	237	80	1	105
インタレスト・カバレッジ・レシオ	(倍)	36.2	44.9	41.7	42.8	45.3
設備投資等の金額	(百万円)	16,175	13,887	24,952	24,132	27,287
減価償却費	(百万円)	16,455	16,057	16,155	17,481	18,355
自己株式数	(株)	11,193,439	10,322,296	6,655,050	6,658,466	6,739,790
連結子会社数	(社)	70	66	68	69	72
持分法適用関連会社数	(社)	17	17	16	15	16

- (注)1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第99期、第100期、第101期及び第102期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
  - 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の 期首から適用しており、第100期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用し た後の指標等となっております。
  - 5 「時価ベースの自己資本比率」から「インタレスト・カバレッジ・レシオ」までの各指標の算出方法は次の とおりであります。
    - ・「時価ベースの自己資本比率」:株式時価総額÷総資産 株式時価総額は、期末株価終値(東京証券取引所市場第一部)×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
    - ・「有利子負債」:短期・長期借入金+コマーシャル・ペーパー+社債+リース債務
    - ・「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」:有利子負債((期首+期末)÷2)÷営業キャッシュ・フロー
    - ・「金融収支」:(受取利息+受取配当金)-(支払利息+コマーシャル・ペーパー利息)
    - ・「インタレスト・カバレッジ・レシオ」:営業キャッシュ・フロー÷利払い 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
    - ・「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」、「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を算出するにあたり 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」か ら営業資金(売上債権、たな卸資産、仕入債務)の増減を調整した数値を使用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	11,318	12,174	12,655	13,305	50,208
営業利益	(百万円)	3,689	3,958	4,094	4,390	40,759
経常利益	(百万円)	4,518	4,484	4,751	5,177	41,850
当期純利益	(百万円)	3,720	3,620	4,007	5,034	41,088
資本金	(百万円)	30,307	30,307	30,307	30,307	30,359
発行済株式総数	(株)	295,851,065	147,925,532	139,925,532	139,925,532	139,965,587
自己株式数	(株)	11,193,439	10,322,296	6,655,050	6,658,466	6,739,790
期中平均株式数	(株)	285,721,435	138,782,813	134,272,331	133,269,131	133,251,330
純資産額	(百万円)	93,798	86,301	73,865	73,912	106,154
総資産額	(百万円)	187,431	174,836	171,633	173,409	203,549
1株当たり純資産額	(円)	659.03	627.18	554.25	554.62	796.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12 (6)	22 (6)	30 (15)	32 (16)	42 (21)
1株当たり当期純利益	(円)	26.05	26.09	29.84	37.78	308.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.0	49.4	43.0	42.6	52.2
自己資本利益率	(%)	4.0	4.0	5.0	6.8	45.6
株価収益率	(倍)	70.4	105.6	98.5	72.2	9.9
配当性向	(%)	92.2	107.3	100.5	84.7	13.6
従業員数 (ほか年間平均臨時雇用者数)	(名)	188 (5)	191 (5)	205 (4)	205 (4)	202 (2)
期末日現在株価	(円)	916	2,754	2,940	2,728	3,055
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	137.7 (89.2)	208.2 (102.3)	224.2 (118.5)	210.8 (112.5)	238.2 (101.8)
最高株価	(円)	1,031	1,178 (2,858)	3,430	3,300	3,155
最低株価	(円)	590	846 (2,091)	2,523	2,485	2,281

- (注) 1 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第99期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
  - 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第101期の 期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後 の指標等となっております。
  - 4 第98期の「1株当たり配当額」は、創立70周年記念配当2円(中間1円、期末1円)を含んでおります。 また、第99期の1株当たり配当額22円は、中間配当額6円と期末配当額16円の合計となります。2016年10月 1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たりの中間配当額6円は株 式併合前、1株当たり期末配当額16円は株式併合後の金額となります。
  - 5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 6 「期末日現在株価」、「最高株価」及び「最低株価」は、東京証券取引所市場第一部における終値であります。

## 2 【沿革】

## (当社の創立経緯)

1942年 5 月19日公布の水産統制令に基づき、海洋漁業に伴う水産物の販売、製氷・冷蔵業などの中央統制機関として、水産会社を中心に18社などの出資(資本金50百万円)により、1942年12月24日に帝国水産統制株式会社が設立されました。その後、1945年11月30日の水産統制令の廃止を受け、1945年12月 1 日に商法上の株式会社への改組と社名変更が行われ、日本冷蔵株式会社となりました。

年月	沿革
1942年12月	帝国水産統制株式会社の設立。
1943年 4 月	水産物の買入・販売並びに製氷・冷蔵・凍結事業を開始。
1945年12月	日本冷蔵株式会社に商号を変更。
1946年 3 月	食品販売子会社を設立。
1948年12月	事業目的に缶詰、肥料、飼料及び油脂の製造・売買、輸出入並びに水産物の輸出入を追加。
1949年 5 月	東京、大阪(2010年6月上場廃止)、名古屋(2003年6月上場廃止)の各証券取引所に株式を上場。
1951年8月	缶詰工場を設置し、食品生産事業を開始。
1952年10月	調理冷凍食品の販売を開始。
1956年 5 月	畜産事業を開始。
1977年 3 月	運送取扱子会社を設立。(現・㈱ロジスティクス・ネットワーク < 連結子会社 > )
1979年 1 月	アメリカにおける農・水・畜産品の集荷・販売子会社を設立。 (現・Nichirei Seafoods, Inc.、
	Nichirei Foods U.S.A., Inc. <連結子会社>が事業継承)
1982年 6 月	バイオテクノロジー分野へ進出。
1984年 4 月	事業目的に医薬品、医薬部外品及び試薬の製造・売買、種苗の生産及び売買を追加。
1985年 2 月	株式会社ニチレイに商号を変更。
1988年 4 月	アセロラドリンクを本格的に発売。
9月	オランダの冷蔵会社を買収し、オランダにおける冷蔵事業に進出。 (現・Eurofrigo B.V. <連結子
	会社>)
12月	ニチレイ明石町ビルが竣工し、オフィスビル賃貸事業を本格的に開始。
1989年 4 月	厚生省許可特別用途食品の糖尿病食調製用組合わせ食品を発売。
1990年 4 月	物流事業を本格的に開始。
1991年2月	ニチレイ東銀座ビル竣工。同年4月に本社を同ビル内に移転。
1997年 3 月	技術開発センターを設置し、研究開発機能を集約。
1998年 4 月	┃ サード パーティー ロジスティクス事業へ進出。(現・㈱ロジスティクス・ネットワーク<連結子会 ┃
	社 > が事業継承)
2000年 6 月	事業目的にホテル及び旅館の経営を追加。
2003年 1 月	情報システム部門を分離し、株式会社日立製作所と共同出資により情報処理業務のアウトソーシング
2004年 4 月	日本ではためにアールーで   国内の低温物流事業の会社分割を実施。(物流ネットワーク事業1社、地域保管事業7社に会社分割
	<連結子会社 > )
2005年4月	
	し、当社は持株会社へ移行。
11月	│ │中国(山東省)において、株式会社日清製粉グループ本社との合弁会社「錦築(煙台)食品研究開発 │
	有限公司」(関連会社)を設立。2006年10月から運営開始。
2006年11月	タイの生産拠点を子会社化。 (Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd < 連結子会社 > )
2010年 7 月	フランスの低温物流事業会社を買収し、フランスにおける低温物流事業に進出。
	(現・Transports Godfroy S.A.S. 他1社<連結子会社>)
10月	タイに設立した生産拠点が稼働開始。 (GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.<連結子会社>)
2012年 6 月	アメリカの食品会社を買収し、アメリカ市場での事業を拡大。
	(InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.<連結子会社>)
2019年 3 月	バイオサイエンス事業の研究開発・生産拠点として、グローバルイノベーションセンターを新設。

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社72社及び関連会社16社により構成されており、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業及びその他の事業並びにこれらに付帯する業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結 ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1) セグメント別の当社・子会社・関連会社の主要な事業内容及び位置付け、並びに子会社名・関連会社名、子会社数・関連会社数

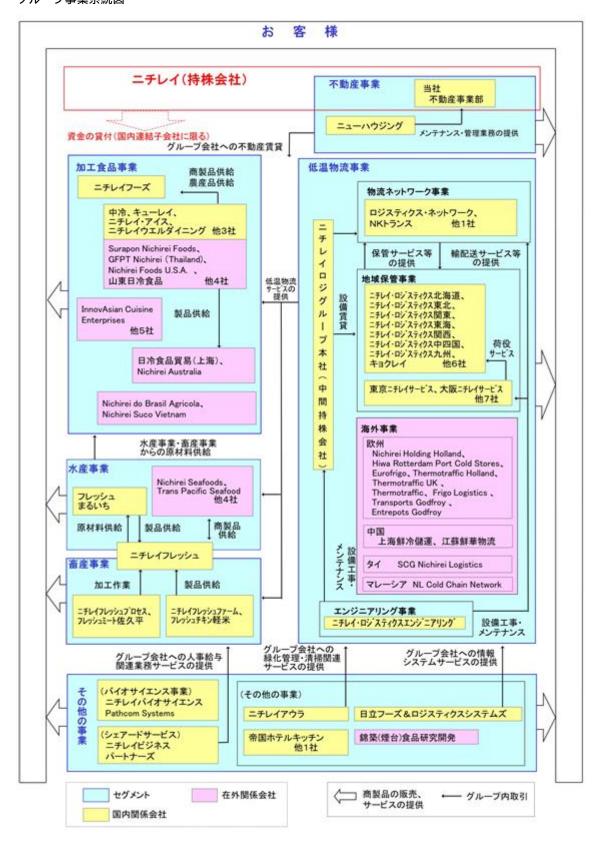
なお、当社はすべての子会社を連結対象としております。

(2020年3月31日現在)

		<b>上</b> ガスハ	( 2020年 3 月 3		J /
		セグメント 当社・子会社・関連会社の主要な事業内容 (主なサービス・取扱品目等)及び位置付け	子会社名・関連会社名 子会社数(子)・関連会社数(関連)		
事	工食品 業	子 会 社: 加工食品の製造・加工・販売 加工食品の販売、農産物の売買 農産物の加工・販売 関連会社: 加工食品の製造・販売 [取扱品目] 調理冷凍食品(チキン・食肉加工品、米飯類、 コロッケ類、中華惣菜、自動販売機用製品、 水産フライなど)、農産加工品、レトルト食品、 ウェルネス食品、アセロラ、包装氷	ニチレイフーズ、中冷、キューレイ、ニチレイ・アイス、 ニチレイウエルダイニング、Surapon Nichirei Foods、 GFPT Nichirei(Thailand)、山東日冷食品、 Nichirei do Brasil Agricola Nichirei Foods U.S.A.、 InnovAsian Cuisine Enterprises、日冷食品貿易(上海) Nichirei Australia、Nichirei Suco Vietnam 他6社 ニチレイアグリ	子	21 社
			新サンフード工業、泰安佳裕食品 他3社	関連	5 社
水点	<b>産事業</b>	子 会 社: 水産品の加工・販売 水産品の売買 [取扱品目] えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、 魚卵類などの水産品、水産素材加工品	ニチレイフレッシュ( )、フレッシュまるいち、 Trans Pacific Seafood Nichirei Seafoods、日照美冷食品貿易、日冷鮮貨香港 他 2 社	子	8 社
畜	<b>笙事業</b>	子 会 社: 畜産品の加工・販売 畜産品の加工作業 肉用鶏の飼育・販売 [取扱品目] 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品	ニチレイフレッシュ( )、フレッシュチキン軽米 ニチレイフレッシュプロセス、フレッシュミート佐久平 ニチレイフレッシュファーム	子	5 社
	低温物流事		ニチレイロジグループ本社	子	1 社
	物流 ネット ワーク 事業	子 会 社:輸配送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング(3PL)、 物流センター運営事業 (注)3PL(サード パーティー ロジスティクスの略 称)	ロジスティクス・ネットワーク、N K トランス 他 1 社	子	3 社
低温物流事	事業	子 会 社: 保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 荷役サービスの提供 関連会社: 冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍 氷の製造・販売 [主な保管サービス] 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍	ニチレイ・ロジスティクス北海道、 ニチレイ・ロジスティクス東北、 ニチレイ・ロジスティクス関東、 ニチレイ・ロジスティクス関西、 ニチレイ・ロジスティクス関西、 ニチレイ・ロジスティクス中四国、 ニチレイ・ロジスティクスカ州、キョクレイ 東京ニチレイサービス、大阪ニチレイサービス 他7社	子	17 社
業			東京団地冷蔵 他5社	関連	6 社
	海外事業	子 会 社:オランダ、ドイツ、ポーランド、フランス、イギリス、中国における物流サービスの提供 関連会社:タイ、マレーシアにおける物流サービスの提供	Nichirei Holding Holland、 Hiwa Rotterdam Port Cold Stores、Eurofrigo、 Thermotraffic Holland、Thermotraffic UK、 Thermotraffic、Frigo Logistics、 Transports Godfroy、Entrepots Godfroy、 上海鮮冷儲運、江蘇鮮華物流	子	11 社
1			SCG Nichirei Logistics、NL Cold Chain Network	関連	2 社
	エンジニア リング事業	子 会 社:建築工事・設計、メンテナンス	ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング	子	1 社
不	助産事業	当 社:オフィスビル・駐車場の賃貸、宅地の分譲 子 会 社:不動産の賃貸・管理、宅地の分譲	ニューハウジング	子	1 社
そ( 事)	の他の 業	子 会 社: 診断薬・化粧品原料・医療機器等の製造・ 売買 人事給与関連業務サービス 緑化管理・清掃関連サービス	ニチレイパイオサイエンス、Pathcom Systems ニチレイビジネスパートナーズ ニチレイアウラ 他1社	子	5 社
(注		関連会社: 加工食品の製造・販売 情報システムサービス 食品の分析評価・研究開発	帝国ホテルキッチン 日立フーズ&ロジスティクスシステムズ 錦築(煙台)食品研究開発 セグメントにおいてはそれぞれの事業の子会社数に会めて		3 社

<sup>(</sup>注) ニチレイフレッシュは水産事業及び畜産事業を営んでいるため、セグメントにおいてはそれぞれの事業の子会社数に含めております。

# (2) 事業系統図 (2020年3月31日現在) グループ事業系統図



## 4【関係会社の状況】

- 【房が公社のがか		資本金		議決権の		関係内容	
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有 [被所有] 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	その他	摘要
(連結子会社)							
(株)二チレイフーズ	東京都中央区	15,000	加工食品	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1,3
㈱中冷	山口県下関市	200	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)キューレイ	福岡県宗像市	10	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)二チレイ・アイス	東京都中央区	20	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイウエルダイニン グ	愛知県西春日井郡 豊山町	100	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)二チレイアグリ	鹿児島県 鹿児島市	25	"	100.0 (100.0)	-	-	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ国 サムットプラカン県	1億 タイバーツ	"	51.0 (51.0)	-	-	
GFPT Nichirei (Thailand)Co.,Ltd.	タイ国 チョンブリ県	30億1千万 タイバーツ	"	51.0 (51.0)	-	-	1
Nichirei Foods U.S.A., Inc.	米国 ワシントン州	230万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.	米国 ワシントン州	220万 米ドル	"	89.0 (89.0)	-	-	
Nichirei Foods Acquisition Inc.	米国 ワシントン州	1,402万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
山東日冷食品有限公司	中国山東省	2,141万6千 人民元	"	65.0 (65.0)	-	-	
日冷食品貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	530万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Australia Pty. Ltd.	豪州 ニューサウス ウェールズ州	100万 豪ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei do Brasil Agricola Ltda.	ブラジル ペルナンブコ州	2,728万3千 レアル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Suco Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ティエンジャン省	450万 米ドル	"	100.0	-	-	
(株)二チレイフレッシュ	東京都中央区	8,000	水産 畜産	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1,2
(株)フレッシュまるいち	福島県いわき市	100	水産	100.0 (100.0)	-	-	
Nichirei Seafoods, Inc.	米国 ワシントン州	70万 米ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
日照美冷食品貿易 有限公司	中国 山東省	60万 米ドル	"	51.0 (51.0)	-	-	
日冷鮮貨香港有限公司	中国 香港経済特別区	500万 香港ドル	"	100.0 (100.0)	-	-	
Trans Pacific Seafood Co.,Ltd	ベトナム ビントゥアン省	908億 ベトナムドン	"	75.0 (75.0)	-	-	
(株)二チレイフレッシュ ファーム	岩手県九戸郡 洋野町	100	畜産	85.0 (85.0)	-	-	
(株)フレッシュチキン軽米	岩手県九戸郡 軽米町	100	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)二チレイフレッシュ プロセス	横浜市金沢区	30	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)フレッシュミート 佐久平	長野県佐久市	80	"	100.0 (100.0)	-	-	

		資本金		議決権の		関係内容	
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有 [被所有] 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	その他	摘要
(株)ニチレイ ロジグループ本社	東京都中央区	20,000	低温物流	100.0	2	経営指導、事務所の賃貸	1
(㈱ロジスティクス・ ネットワーク	東京都中央区	100	"	100.0 (100.0)	2	-	3
(株)NKトランス	東京都中央区	60	"	100.0 (100.0)	-	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス北海道	札幌市西区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス東北	仙台市青葉区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス関東	東京都中央区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス東海	名古屋市熱田区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス関西	大阪市北区	100	"	100.0 (100.0)	1	事務所の賃貸	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス中四国	広島市西区	50	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)ニチレイ・ ロジスティクス九州	福岡市東区	100	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)キョクレイ	横浜市中区	298	"	100.0 (100.0)	1	-	
(株)東京ニチレイ サービス	東京都中央区	60	"	100.0	-	-	
(株)大阪ニチレイ サービス	大阪市北区	30	"	100.0	-	-	
(株)二チレイ・ ロジスティクス エンジニアリング	東京都中央区	60	11	100.0 (100.0)	1	-	
Nichirei Holding Holland B.V.	オランダ ロッテルダム市	1,135万 ユ <b>ー</b> ロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ ロッテルダム市	227万 ユ <b>ー</b> ロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Eurofrigo B.V.	オランダ ロッテルダム市	491万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic Holland B.V.	オランダ ロッテルダム市	50万 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic UK Ltd.	イギリス エセックス州	50万 ポンド	"	100.0 (100.0)	-	-	
Thermotraffic GmbH	ドイツ フェルスモルト市	120万 ユ <b>ー</b> ロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Frigo Logistics Sp. z o.o.	ポーランド ズニン市	ー	"	100.0	-	-	
Transports Godfroy S.A.S.	フランス カルピケ市	15万2千 ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
Entrepots Godfroy S.A.S.	フランス カルピケ市	フチ ユーロ	"	100.0 (100.0)	-	-	
上海鮮冷儲運有限公司	中国上海市	393万 米ドル	"	82.4 (82.4)	-	-	
江蘇鮮華物流有限公司	中国江陰市	1,500万	"	65.0 (65.0)	-	-	
㈱ニューハウジング	東京都中央区	120	不動産	100.0	1	   賃貸用資産のメンテナンス・   管理業務の委託	
株)ニチレイ バイオサイエンス	東京都中央区	450	その他	100.0	3	経営指導、事務所の賃貸	
(株)ニチレイビジネス パートナーズ	東京都中央区	30	"	100.0	2	-   シェアードサービス業務の   委託	
(株)二チレイアウラ	千葉県船橋市	20	"	100.0 (25.0)	2	清掃業務の委託	
Pathcom Systems Corporation	米国 カリフォルニア州	1,401万 米ドル	"	100.0	1	-	
その他16社	-	-	-	-	-	-	

		資本金		議決権の		関係内容	
名称	住所	又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有 [被所有] 割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	その他	摘要
(持分法適用関連会社)							
新サンフード工業㈱	宮崎県宮崎市	30	加工食品の製 造・販売	20.0 (20.0)	-	-	
泰安佳裕食品有限公司	中国山東省	2,581万 人民元	農産冷凍加工 品の生産及び 販売	30.0 (30.0)	-	-	
Shinmei Foods U.S.A. Corporation	米国 カリフォルニア州	2,761万 米ドル	加工食品の製造・販売	49.0 (49.0)	-	-	
東京団地冷蔵㈱	東京都大田区	100	冷蔵施設の賃 貸、冷蔵倉庫 業	28.5 (28.5)	-	-	
SCG Nichirei Logistics Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	7億2千万 タイバーツ	低温物流	49.0 (49.0)	-	-	
NL Cold Chain Network(M) SDN BHD	マレーシア プチョン市	5,338万 リンギット	低温物流	40.0 (40.0)	-	-	
   (株)帝国ホテルキッチン	東京都千代田区	100	調理食品の製 造・加工及び 売買	50.0	3	-	
(株)日立フーズ&ロジスティ クスシステムズ	東京都中央区	300	情報システム サービス	44.0	1	情報システム業務の委託	
錦築(煙台)食品研究 開発有限公司	中国 山東省	240	食品の分析評 価・研究開発	50.0	1	-	
その他7社	-	-	-	-	-	-	

(注) 1 「主要な事業の内容」の記載内容は次のとおりであります。

連結子会社:セグメント情報に記載された名称

持分法適用関連会社:事業内容

- 2 「議決権の所有割合」の( )内は間接所有割合を内書きしております。
- 3 「関係内容」の「役員の兼任等」は、当社の役員(執行役員含む)の兼務の状況を記載しております。
- 4 当社は、主要な国内連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、資金の貸付及び余剰資金の受入など一元管理を行っております。
- 5 1 特定子会社であります。
  - 2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えておりますが、当連結会計年度における水産及び畜産セグメントの売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
  - 3 売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

セグメント	会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
加工食品	(株)二チレイフーズ	197,863	13,440	9,382	38,766	106,227
低温物流	(株)ロジスティクス・ ネットワーク	97,719	3,099	1,923	6,913	19,295

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

カガメントの夕称	従業員数(名)			前期末比増減
セグメントの名称	国内	海外	合計	(名)
加工食品	1,870	8,291	10,161	130
加工民吅	(1,951)	( - )	(1,951)	(24)
水産	216	307	523	138
小庄	(83)	( - )	(83)	( 11)
畜産	476	-	476	1
<b>田</b> 庄	(78)	( - )	(78)	(5)
<b>瓜油柳</b> 涛	2,841	1,396	4,237	86
低温物流	(771)	( - )	(771)	( 8)
不動产	14	-	14	1
不動産	(1)	( - )	(1)	( - )
その他	200	9	209	14
ての他	(36)	( - )	(36)	( 4)
<b>会社 / 共選 \</b>	204	-	204	4
全社(共通)	(2)	( - )	(2)	( 2)
<b>△</b>	5,821	10,003	15,824	114
合計	(2,922)	( - )	(2,922)	(4)

- (注) 1 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。
  - 2 「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きしております。
  - 3 「全社(共通)」に記載されている従業員数は、他のセグメントに区分できない企画・管理部門及 び品質保証部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
202	45.1	15.8	7,109,628

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産	6
全社(共通)	196
合計	202

- (注) 1 「従業員数」は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への受入出向者を含む就業人員であります。
  - 2 「平均年間給与」は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3 「全社(共通)」に記載されている従業員数は、他のセグメントに区分できない企画・管理部門及 び品質保証部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 会社の経営の基本方針

《ミッション(使命・存在意義)》

くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する

## 《ビジョン(目指す姿)》

私たちは地球の恵みを活かしたものづくりと、

卓越した物流サービスを通じて、

豊かな食生活と健康を支えつづけます。

#### 《ニチレイが大切にする価値観~日々の行動や意思決定の規準~》

お客様第一、安全第一、品質第一を貫く

お客様本位に徹するとはお客様との長期的な信頼の構築に努めることであり、その実現過程では安全第一、品質 第一を貫かなくてはならない。この価値観は、ニチレイグループにおけるすべての事業活動の根幹である。

#### 健全な利益を追求する

不公正・不当な利益は一切評価しない。コンプライアンスに違反する行為は、いとも簡単に事業継続を困難にし、企業の存続そのものを危うくする。ひとたび信頼を失えば、回復には途方もない時間がかかることを胸に深く刻み、フェアな競争に徹しなければならない。

#### 透明性の高い経営を推進する

すべてのステークホルダーから信頼されるため、誠実かつ公平な情報開示により説明責任を十分に果たして透明 性の高い経営を推進し、企業価値を継続的に高めていく。

## 持続可能な社会の実現に取り組む

食と健康を支える企業として、常に人々のくらしと未来を見据えて社会課題の解決に貢献するとともに、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、持続可能な社会の実現を目指していく。

## 変革と創造に挑戦する

自由闊達な組織風土の中で失敗を恐れることなく、自己変革と新たな価値の創造に挑戦していく。

#### CSR基本方針 "ニチレイの約束"~持続可能な社会の実現に向けて~

ニチレイグループは、食と健康を支える企業として事業活動を通じて新たな顧客価値を創造し、社会課題の解決に貢献します。また、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、その活動をステークホルダーの皆様に広く公表し、理解と対話を深めてまいります。

新たな顧客価値の創造	新たな商品やサービスを創り出し、事業を通じてお客様及び 社会の課題を解決します
安全な商品とサービスの提供	高い品質と安全性を実現し、お客様の信頼を獲得します
持続可能なサプライチェーンの構築	持続可能なサプライチェーンの構築に努めます
環境負荷の低減	地球環境に配慮し、環境負荷を低減します
社会との共生	社会と地域コミュニティの一員として共に考え、行動します
働きがいの向上	働く人の多様性を尊重するとともに、個々の能力を最大限に 発揮し活き活きと働ける環境を実現します
コーポレートガバナンスの充実	適切な資源配分や意思決定の迅速化に努め、公正かつ透明性の高い経営を推進します
コンプライアンスの徹底	ニチレイグループが事業を展開する各国の法令と社会規範を 遵守し、倫理性を高めます

#### (2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題

厳しい経営環境下においても着実な成長を目指したグループ中期経営計画「WeWill 2021」(2019年度~2021年度)の初年度にあたる2019年度は、主力である加工食品事業と低温物流事業がグループ業績を牽引したことにより、売上高、営業利益ともに前期を上回る結果となりました。一方、海外事業の規模拡大や、水産・畜産事業の収益安定化に課題を残しました。

計画 2 年目にあたる2020年度は、原材料費や労働力不足に伴う人件費や物流費などのコスト上昇に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい事業環境となることが想定されますが、変化に対応した経営施策の着実な遂行により、持続的な成長の実現を目指してまいります。

2020年度の連結業績は、売上高5,900億円、営業利益315億円を目指します。

#### 全体戦略、財務戦略及びセグメント別の事業計画

#### 《全体戦略》

加工食品事業と低温物流事業を中心に成長及び基盤強化に向けた設備投資を実施し、「持続的な利益成長」と 「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現を目指します。

新型コロナウイルス感染症への対応については、従業員の安全と健康を確保した上で事業を継続し、食のインフラを担う当社グループとしての責務を果たします。

- ・国内では経営基盤の強化や事業構造の変革により収益力を向上する。
- ・海外では事業規模拡大を加速する。
- ・中長期を見据えた新規事業開発・研究開発への取組みを強化する。
- ・デジタル技術やデータ活用により、業務プロセスの変革や新たな価値の創造に取り組む。
- ・事業を通じて社会課題を解決し持続可能な社会の実現に貢献する。
- ・働き方改革や多様な人材の活躍推進に注力する。

#### 《財務戦略》

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に振り向けます。

株主還元については、連結自己資本配当率(DOE)を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ・連結自己資本当期純利益率(ROE)は10%以上を維持する。
- ・連結自己資本配当率(DOE)3.0%を目安に配当を実施する。

#### 《セグメント別の事業計画》

#### (イ)加工食品事業

- ・タイGFPT Nichireiの第2工場増設など、主力カテゴリであるチキン・米飯への資源集中による収益力強化
- ・新たな主力カテゴリの創出と差別化の実現に向けて研究開発・技術開発の強化
- ・北米を中心とした海外事業の規模拡大

#### (口)水産・畜産事業

・水産事業では加工品の取扱拡大など、畜産事業では需給バランスに沿った調達と販売や差別化商品の販売強化な どを通じた、市況変動の影響を受けにくい収益体制の構築

#### (八)低温物流事業

- ・大都市圏の主要保管拠点及び地方での運送機能の最大活用による収益拡大
- ・庫内作業のデジタル化や省力化・省人化の推進、及び適正料金の収受などを通じた各種コスト上昇への対応
- ・新設名古屋みなと物流センターの早期安定稼働、及び業務革新センターとしてのモデル構築
- ・欧州を中心とした海外事業の規模拡大

#### (二)不動産事業

・既存賃貸ビルのリニューアルによる安定収益の確保

## (ホ)バイオサイエンス事業

・次世代の診断薬・診断装置の開発と海外事業の基盤構築

## 品質保証力の向上

「食の安全・信頼」の実現のため、国際規格の導入、品質・安全性評価に関する技術の高度化などの取組みを強化し、グループ全体の品質保証力の向上を図ります。

## 社会課題解決への貢献

長期経営目標「2030年の姿」を実現していくにあたり、社会課題の解決を軸とした持続的成長と、ESG課題への対応を両立すべく、重点的に取り組むべき5項目をグループ重要事項(マテリアリティ)として設定しました。今後、グループ重要事項の5項目「食と健康における新たな価値の創造」「食品加工・生産技術力の強化と低温物流サービスの高度化」「持続可能な食の調達と資源循環の実現」「気候変動への取り組み」「多様な人財の確保と育成」を軸に、当社グループの経営を推進します。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末(2020年3月31日)現在において判断したものであります。

## (1) 経済状況及び事業環境について

国内では、世帯構成・ライフスタイルの変化を背景とした時短ニーズの増大や消費形態の多様化などが生み出す 新たな需要も見込まれますが、本格的な人口減少に伴い長期的に総需要の縮小が懸念されます。また、持続可能な 社会の実現に向けて、企業に対する期待と要請は一層多様化、高度化しています。

こうした環境の変化に対応するため、当社グループでは、「食」と「健康」を支える幅広い事業でイノベーションを推進してお客様及び社会の課題を解決する新たな価値を創造し、人々の豊かな食生活と健康に貢献することを目指しております。

しかしながら、足元では新型コロナウイルス感染症の流行により、外食産業向け需要については落ち込みが顕著となっております。今後サプライチェーンの停滞や当社グループ内での感染者発生による事業活動中断などが発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

## (2) 食品に関する品質問題について

当社グループでは、食品の製造・販売を行っており、衛生リスク、農薬・動物用医薬品残留基準超過、異物混入、特定家畜伝染病(鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱、口蹄疫等)など、食品に関する品質問題が発生する可能性があります。

当社グループでは、お客様に信頼される商品とサービスの提供を目指し、商品開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制の強化に努めております。適切な原材料・商品の品質・生産管理、トレーサビリティシステムの構築、要員の育成・適正配置など、食品の「安全・安心」の確保を最優先課題として食品安全・食品防御に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが販売した商品において品質問題が発生した場合、その危害性と拡散性などから総合的に判断し適切な対応を行いますが、想定を超える大規模な商品回収等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が毀損するとともに、業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループ以外で食品に関する重大な品質問題が発生した場合においても、加工食品事業及び水産・畜産事業における商品・原材料の安定的な調達・販売に支障をきたす恐れ、あるいは食品輸入量の大幅な減少により低温物流事業における物流センターの稼働率が低下する恐れがあります。

## (3) 人材の確保及び育成等について

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、少子高齢化に伴う労働力不足の中にあっても、多様で優秀な人材を確保・育成し、その能力を最大限に発揮することが重要です。そのため、働き方改革・健康経営の推進や定型業務の自動化・省力化・省人化といった働く環境の整備や生産性の向上に取り組むとともに、企業経営理念の理解・浸透や能力開発・能力発揮のための機会の提供といった人材育成に努めております。しかしながら、雇用情勢の変化や人材の流動化などにより必要な人材の確保や育成が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

#### (4) 情報システムについて

当社グループでは、適切なシステム管理体制を構築しておりますが、システム運用上のトラブルなどにより、業務運営に支障をきたす恐れがあります。また、セキュリティ対策や情報管理を徹底しておりますが、未知のコンピュータウイルスやサイバー攻撃などにより、重要な情報の漏洩・改ざんが発生する場合、あるいは一定期間業務運営が困難になる場合があります。それらの対応費用の発生や社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (5) 商品や原材料等の価格変動について

当社グループが取り扱う商品や原材料には畜産品(鶏肉等)や水産品など、市況や作柄により価格が大きく変動するものがあります。水産・畜産事業では、需給バランスに沿った調達・販売、及び相場変動の影響を受けにくい加工品の取扱拡大や差別化商品の販売強化、加工食品事業では配合技術や生産効率の向上により継続的に製造原価の低減に努めておりますが、コストの上昇分を吸収しきれない場合や競争激化などにより価格改定が進まない場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (6) 原油価格等の変動について

当社グループでは原油価格等の高騰が、電力料、軽油・重油等燃料調達費用、商品・原材料の調達コストなどの 増加につながります。当社グループは、新技術の導入や業務改善等により原価低減に努めておりますが、これらの 価格上昇をコストダウンで吸収できない場合、また価格転嫁できない場合、当社グループの業績に重大な影響を与 える可能性があります。

## (7) 為替変動の影響について

当社グループは、主要事業において商品や原材料の一部を海外より調達しているため、また海外に子会社を保有しているため、為替変動の影響を受けます。当社グループの業績に影響を与える通貨としては、米国ドル、タイバーツ、ユーロなどがあります。為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、予測を超えた急激な為替レートの変動があった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

## (8) 法規制等の変更について

当社グループは、国内で事業を遂行していくうえで、食品衛生法、倉庫業法、貨物利用運送事業法、医薬品医療機器等法、労働法、環境法令など様々な法規制の適用を受けており、また海外事業においても当該国での法規制等の適用を受けます。加えて、持続可能性に配慮した調達、食品ロスの削減、海洋プラスチック問題の解決など、持続可能な社会の実現に向けた要請はますます高まっており、取組みが不十分と見なされた企業においては、社会的信用が毀損する可能性があります。

当社グループでは、CSR基本方針「ニチレイの約束」に基づき、環境負荷の低減や持続可能なサプライチェーンの構築、コンプライアンスの徹底などの取組みを進めております。しかしながら、今後予期し得ない法規制等の改正・新設やソフトローによる規制の強化等により事業活動が制限され、対応のための費用負担等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (9)気候変動について

当社グループは、保有する物流センターや生産工場において多くの電力を使用し、またトラックやボイラーにおいて多くの燃料を使用しております。当社グループでは、気候変動に対する取組みとして、高効率設備の導入などの省エネルギーの取組みとともに、「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同いたしました。今後、TCFDの提言に準じた継続的な気候変動の影響の評価及びその情報開示を行ってまいります。

しかしながら、今後炭素税の賦課や温室効果ガス排出規制の強化が行われた場合には、対応費用の増加により、 当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

## (10) 大規模自然災害等について

当社グループは、大規模自然災害等への対策として、耐震補強工事や非常用発電機の配備などを進めるとともに、グループ全体では従業員安否確認システム、防災マニュアル・事業継続計画(BCP)の整備、データセンターの複数拠点化などを実施しております。

しかしながら、巨大地震や近年増加傾向にある局地的な暴風雨、新型ウイルスによる感染症などにより、当社グループの拠点及び近隣の道路・港・鉄道などに甚大な被害が発生した場合、あるいは市場の縮小、サプライチェーンの寸断、営業活動の制限が引き起こされた場合、その復旧までに長期間事業活動が停止し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

## (11) 技術革新について

当社グループでは、食と健康の分野において、デジタル技術やデータ活用による業務プロセスの変革や様々なイノベーションに取り組んでおります。しかしながら、技術革新が加速度的に進んでいくなか、予測できない事業環境の変化により、当社グループの持つ技術や提供する商品・サービスが陳腐化し競争力が低下した場合、当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

## (12) 固定資産の保有について

当社グループは、国内外に物流センターや生産工場を多数保有しております。また、海外事業や新規事業の展開に伴う出資などに伴い、のれんや投資有価証券を保有する場合があります。今後、物流センターでは荷主企業の移転や道路交通網の変化による立地条件の悪化、生産工場では設備の老朽化・陳腐化や販売不振による拠点再編、のれんや投資有価証券については出資時の事業計画からの乖離が生じた場合などにおいては、収益悪化影響に加え、固定資産の減損や評価減、あるいは処分などにより、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (13) 政策保有株式について

当社グループは政策保有株式を保有しておりますが、個別の銘柄ごとに中長期的な経済合理性等を検証し、保有 意義が薄いと判断する株式は売却しております。検証にあたっては、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資 本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断してお ります。しかしながら、今後の経済環境や企業収益の動向により当該株式の時価や発行会社の財政状態が大幅に変 動した場合、自己資本が毀損するなど、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

- 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。
- (1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の状況及び分析等

当期のわが国経済は、企業業績や雇用所得環境が改善するなど緩やかな回復基調にありましたが、消費税率の引き上げや相次ぐ自然災害により個人消費が低迷しました。

食品業界では、ライフスタイルの変化により「食の外部化」が進展し、中食市場が拡大する一方、人件費や物流費の高騰、原材料価格の上昇などコストアップ要因が深刻化しました。また、食品物流業界においては、労働力不足が一層顕著となるなか、省人化のための技術開発や機器導入へ向けた取組みが加速しました。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画「WeWill 2021」(2019年度~2021年度)の初年度として、主力事業を中心に足元の環境変化に対応しつつ、「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現に向けた施策に取り組みました。

加工食品事業では、主力商品を中心に経営資源を投下し、商品開発や販売活動に注力するとともに、継続的な生産性改善とコストダウンに努めました。低温物流事業では、大都市圏を中心に旺盛な保管需要を着実に取り込むとともに、運送効率向上や庫内作業デジタル化などの業務革新に取り組みました。

この結果、グループ全体の売上高は、主力の加工食品事業や低温物流事業が堅調に推移し、5,848億58百万円(前期比0.8%の増収)となりました。利益面では、その他の事業のうちバイオサイエンス事業が苦戦しましたが、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業が牽引し、営業利益は310億35百万円(前期比5.2%の増益)となり、経常利益は317億77百万円(前期比6.4%の増益)となりました。

特別利益は5億5百万円となる一方、特別損失は、固定資産除却損など総額は24億89百万円となりました。 以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は196億9百万円(前期比1.7%の減益)となりました。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気は急速に悪化しており、先行きも極めて厳しい状況が続くと見込まれるなか、生活を支える社会的基盤として食料品の安定供給が求められています。当社グループにおきましては、外出自粛要請から急増している内食・中食需要に応えるべく、従業員を含むサプライチェーンの安全に十分配慮したうえで、食品の製造・加工、保管・流通を担う事業拠点の活動を継続しております。一方で外食など需要が急減している業態があり、企業業績の動向については不透明な要素があります。今後、当社グループが事業を展開している海外の状況も含め、業績等の企業情報について適宜に開示してまいります。

## [連結経営成績課]

(単位:百万円)

	(12.7313)				
	当期	前期比	増減率(%)		
売上高	584,858	4,716	0.8		
営業利益	31,035	1,524	5.2		
経常利益	31,777	1,912	6.4		
親会社株主に帰属 する当期純利益	19,609	334	1.7		

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売上高			営業利益		
(セグメント)	当期	前期比	増減率(%)	当期	前期比	増減率(%)
加工食品	234,781	8,193	3.6	16,725	2,129	14.6
水産	65,772	5,473	7.7	443	260	143.0
畜産	88,327	2,748	3.0	905	546	37.6
低温物流	206,496	5,447	2.7	11,824	425	3.7
不動産	4,965	170	3.6	1,982	114	5.5
その他	5,681	109	1.9	280	618	1
調整額	21,165	763	•	564	10	ı
合 計	584,858	4,716	0.8	31,035	1,524	5.2

#### (イ) 加工食品事業

#### 《業界のトピックス》

加工食品業界では、単身世帯の増加、健康意識の高まりなどの生活者ニーズの多様化、労働力不足などを背景として、簡便調理食品や惣菜などの需要が引き続き堅調に推移しました。

#### 《業績のポイント》

チキン加工品や米飯類などの主力カテゴリーを中心とした商品開発や販売活動に注力するとともに、継続的な生産性改善に取り組みました。この結果、家庭用・業務用ともに販売が拡大したことに加え、海外子会社の業績も改善し、増収・増益となりました。

(単位:百万円)

		当期	前期比	増減率(%)
売上	高 計	234,781	8,193	3.6
	家庭用調理品	64,831	4,543	7.5
	業務用調理品	99,534	1,160	1.2
	農産加工品	19,797	483	2.5
	海外	34,841	2,200	6.7
	その他	15,777	195	1.2
営業	利益	16,725	2,129	14.6

(注)海外は2019年1月から2019年12月までの累計期間

## 家庭用調理品

テレビCMなどの販売促進活動や製法の改善などによる商品リニューアル効果もあり、「本格炒め炒飯」や「特から」といった主力商品の販売が引き続き好調に推移しました。また、多様な食シーンに向け、今年度発売した「手羽から」や「ささみソースカツ」なども寄与しました。

## 業務用調理品

需要が堅調に推移する中食向けに、調理現場の労働力不足に対応し簡便調理で提供できる商品など、業態別ニーズに合わせた商品開発に注力しました。販売面では、主力のチキン加工品に加えて春巻類の新商品などが伸長しました。

#### 農産加工品

加工方法や品種選定などによる差別化商品の開発を進めたことにより、ブロッコリーなど「そのまま使える」シリーズやほうれん草、枝豆類の取扱いが伸長しました。

## <u>海外</u>

米国子会社のInnovAsian Cuisine Enterprises社において、積極的な販売促進活動により家庭用商品や中食向け商品が伸長しました。

## (口) 水産事業

## 《業界のトピックス》

世界的に水産品への需要は高い水準を維持しているものの、高騰を続けていた一部商材の相場はピークを過ぎ下落しました。一方、日本国内では引き続き魚食離れが進むなか、消費者の低価格志向も依然として根強く、厳しい環境が続いています。

#### 《業績のポイント》

主力の「えび」を中心に採算性重視の販売に注力したことから減収となりましたが、中食・外食向けの加工品販売が寄与し、増益となりました。

## (八) 畜産事業

## 《業界のトピックス》

供給量が増加した国産鶏肉の相場は軟調に推移しました。また国内外で発生した家畜の疾病による影響により、豚肉の相場は国産品・輸入品ともに不安定に推移しました。

## 《業績のポイント》

「健康価値食肉("亜麻仁の恵み"シリーズ)」の販売が伸長したものの、国産鶏肉の相場が軟調に推移したことや、輸入豚肉の国際相場が高騰したため慎重な買付けに徹したことなどから減収・減益となりました。

## (二) 低温物流事業

#### 《業界のトピックス》

関東港湾地区を中心に、旺盛な保管需要により庫腹が逼迫する一方で、慢性的な労働力不足を背景に作業費や車両調達コストの上昇が継続しました。

#### 《業績のポイント》

物流ネットワーク事業の売上げが順調に推移したことなどにより増収となりました。営業利益はコスト上昇要 因が重なるなか、保管事業において在庫が高水準で推移したことや運送効率化などの施策を引き続き実施したこ とにより増益となりました。

(単位:百万円)

_	(十四・日/川3 /							
			売上高					
		当期	前期比	増減率(%)	当期	前期比	増減率(%)	
	国内小計	165,363	6,187	3.9	10,880	565	5.5	
	物流ネットワーク	100,909	7,228	7.7	4,149	270	7.0	
	地域保管	64,453	1,041	1.6	6,731	294	4.6	
3	每外	37,571	756	2.0	1,237	8	0.7	
-	その他・共通	3,561	16	0.5	294	148	-	
	合計	206,496	5,447	2.7	11,824	425	3.7	

(注) 1 海外は2019年1月から2019年12月までの累計期間

## 国内

TC(通過型センター)事業が堅調に推移したことや3PL事業で新規顧客を獲得したことに加え、大都市圏を中心に冷凍食品などの保管需要を着実に取り込んだことなどにより増収となりました。利益面では東京港湾地区の自所設備の有効活用を進め増益となりました。

#### 海外

欧州地域においては果汁貨物の荷動きが停滞するなか、小売店向け配送業務などの運送需要を着実に取り込みました。また、中国事業も伸長し海外全体では現地通貨ベースで増収・増益となりましたが、為替換算影響により円貨ベースでは減収となりました。

## (ホ) 不動産事業

#### 《業績のポイント》

主力である賃貸オフィスビル事業において全棟満室状態を維持したことなどにより増収となりましたが、賃貸オフィスビルのリニューアル工事等の実施に伴い減益となりました。

## (へ) その他の事業

## 《業績のポイント》

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、インフルエンザ診断キットの販売減少、米国企業買収関連費用の発生、新たな生産・研究開発拠点の稼働による減価償却費の増加などにより減収・減益となりました。

<sup>2</sup> 物流ネットワーク事業に地域保管事業の業務を一部統合

#### 財政状態及びキャッシュ・フローの状況及び分析等

## (イ) 財政状態の状況及び分析等

(単位:百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
〔資産の部〕			
流動資産	160,554	170,308	9,754
固定資産	216,703	219,696	2,992
資産合計	377,257	390,004	12,747
〔負債・純資産の部〕			
流動負債	99,561	108,419	8,858
固定負債	93,890	90,196	3,694
負債合計	193,451	198,615	5,164
うち、有利子負債	95,951	96,351	400
(リース債務を除く)	(78,923)	(80,669)	(1,745)
純資産合計	183,805	191,388	7,582
(うち自己資本)	(176,820)	(184,504)	(7,684)
D/Eレシオ(倍)	0.5	0.5	0.0
(リース債務を除く)	(0.4)	(0.4)	( 0.0)

(注) D / E レシオの算出方法: 有利子負債 ÷ 純資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より127億円増加し、3,900億円となりました。このうち流動資産は、現金及び預金の増加に加え、還付が見込まれる源泉所得税等の未収計上により流動資産のその他が増加したことで97億円増加し、1,703億円となりました。また、固定資産は、主力事業の収益基盤拡大に向けた設備投資などにより有形固定資産が77億円増加する一方、投資有価証券の時価評価額の減少などにより投資その他の資産が43億円減少し、2,196億円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末より51億円増加し、1,986億円となりました。このうち流動負債は、社債の一部が1年内償還予定となったことなどにより88億円増加し、1,084億円となりました。また、固定負債は、繰延税金負債やリース債務が減少したことなどにより36億円減少し、901億円となりました。なお、有利子負債は4億円増加し、963億円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末より75億円増加し、1,913億円となりました。このうち自己資本は、親会社株主に帰属する当期純利益196億円の計上や配当金49億円の支払いにより利益剰余金が146億円増加したことなどにより76億円増加し、1,845億円となりました。

## (ロ) キャッシュ・フローの状況及び分析等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,311	39,441	8,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,918	24,300	6,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,088	10,225	1,137
フリーキャッシュ・フロー	13,393	15,140	1,746

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で81億円増加し、394億円の収入となりました。経常利益は317億円、減価償却費は183億円を計上し、金融機関の営業日の影響により営業資金(売上債権・たな卸資産・仕入債務)の減少による収入が32億円あった一方、法人税等の支払い162億円があったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で63億円減少し、243億円の支出となりました。このうち 有形固定資産の取得による支出は203億円でした。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で11億円減少し、102億円の支出となりました。長期借入による収入が100億円あった一方、長期借入金・リース債務の返済による支出89億円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出26億円や配当金の支払い49億円があったことなどによるものです。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は254億円となりました。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える主な会計上の見積りは以下のとおりであり、継続して合理的に評価しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

#### (イ)繰延税金資産

繰延税金資産は将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高く税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。また、繰延税金資産は毎期見直しており、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の全部又は一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断した場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております。

#### (ロ)有形固定資産及び無形資産

有形固定資産及び無形資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位や事業の相互補完性等を考慮して合理的にグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある資産グループについては、その資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。当該方法では将来キャッシュ・フロー、割引率など多くの見積り・前提を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローは企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づき、また、割引率は当該資産グループに固有のリスク、当社グループに要求される資本コスト、当該資産グループに類似した固有のリスクを反映した市場平均と考えられる合理的な収益率などを総合的に勘案して、それぞれ見積りを行っております。

## (八)有価証券

投資有価証券の評価方法については、時価のある有価証券については市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。投資有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き、また、30%以上40%未満下落した場合には回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が明らかな場合を除き減損処理を行っております。

#### (二)貸倒引当金等の引当金

貸倒引当金等の重要な引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項をご参照ください。

#### (ホ)資産除去債務

資産除去債務の計上基準は、「第5 経理の状況」の注記事項(資産除去債務関係)をご参照ください。

#### (へ)販売促進費等

商品の販売促進の目的で当社が取引先に負担する費用の一部(以下、販売促進費等)については、販売促進費等が取引条件の決定時に考慮され実質的に販売価格を構成する一部と捉えられることから、販売促進費等の支払実績に基づき合理的に見積り、売上計上時に売上高から控除して計上しております。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### (イ) 資源配分の基本的方針

様々な課題に対応しながら成長と事業基盤強化のための投資を積極的に行うことに加えて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みにも配分してまいります。そのために必要な資金を効率的かつ安定的に調達できるよう、資本効率性・成長性・健全性を考慮しながらバランスの取れた資本構成を維持します。資本効率性はROEとREP(資本コスト控除後の利益)、成長性は売上高とEBITDA、健全性はD/E比率、と各々目標とする経営指標を設定し、四半期ごとに外部環境の変化や事業計画の進捗をモニタリングしております。

株主への還元については、連結自己資本配当率 (DOE) を基準として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施することを基本方針としております。

#### (ロ) 資金需要と資金調達方法

運転資金需要のうち主なものは商品及び原材料の購入費、製造費、低温物流センターの運営費、販売費及び 一般管理費等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは食品生産設備や低温物流設備の購入・建 設費用等であります。

当社グループは国内連結子会社を含めたキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しており、運転 資金及び設備投資資金の調達は、主に当社の借入れ及び社債の発行やグループ各社の事業活動から生じる キャッシュ・フローを資金集中することによる内部資金によっております。

## (八) 財務政策

当社は、グループ企業価値の持続的な向上をめざし、成長と事業基盤強化のための投資に加え、食品安全、環境保全などの社会的ニーズに対応する投資も行ってまいりますが、これら事業の遂行に必要な資金を効率的かつ安定的に調達できるよう、資本効率性・成長性・健全性を考慮しながら、バランスの取れた資本構成を実現します。

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や 自己株式の取得を通じた株主還元に振り向けます。

## 中長期的な目標に照らした経営成績等についての分析

詳細につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中期的な経営戦略、目標とする経営指標、経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減率(%)
加工食品	111,900	112,814	0.8
水産	10,070	9,123	9.4
畜産	2,279	2,273	0.3
低温物流	340	330	2.8
不動産	-	-	-
その他	2,748	2,916	6.1
合計	127,339	127,458	0.1

- (注) 1 生産実績は、相殺消去前の製造総費用によっております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 仕入実績

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減率(%)
加工食品	64,026	63,925	0.2
水産	53,843	52,041	3.3
畜産	76,882	74,791	2.7
低温物流	212	152	28.5
不動産	17	-	-
その他	323	1,368	322.8
合計	195,306	192,279	1.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」及び「その他」の仕入実績は、商品の仕入代金及び引取 諸掛等の合計額であります。
  - 3 「不動産」の仕入実績は、商品の仕入代金等であります。
  - 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 受注実績

低温物流セグメント (株)ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリング) の受注実績は次のとおりであります。 なお、低温物流セグメント以外では、受注生産は行っておりません。

(単位:百万円)

	受注高			受注残高	
前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減率(%)	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)	増減率(%)
2,499	2,886	15.5	435	514	18.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

(単位:百万円)

			(TE : H7313)
セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減率(%)
加工食品	226,176	234,395	3.6
水産	71,138	65,590	7.8
畜産	88,998	86,173	3.2
低温物流	185,385	190,446	2.7
不動産	3,385	3,339	1.4
その他	5,058	4,912	2.9
合計	580,141	584,858	0.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
三菱食品株式会社	76,666	13.2	75,474	12.9	

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

資産の賃貸契約

契約会社	賃貸先の名称	住所	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJ信託 銀行株式会社	東京都千代田区	一般定期借地権 (東京都中央区築地所在の土地)	2003年6月30日~2052年11月30日

## 5【研究開発活動】

当社グループは、株式会社ニチレイフーズ研究開発部・技術戦略部(加工食品事業)、株式会社ニチレイロジグループ本社業務革新推進部(低温物流事業)、株式会社ニチレイバイオサイエンス研究開発部(その他の事業)及び当社技術戦略企画部(全社共通)を研究開発部門として、市場の変化に対応した新商品及び新技術の開発並びに新規事業の育成を目指した研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は2,486百万円で前期に比べ126百万円増加しました。セグメント別の内訳は、加工食品事業では1,692百万円、低温物流事業は212百万円、その他の事業は403百万円、全社(共通)は178百万円となりました。

セグメント別の研究開発活動の状況は次のとおりであります。

#### (1) 加工食品事業

工場における品質保証力の強化、生産性の向上、労働力不足対策、環境負荷の低減などの実現に向け、人口知能 (以下AI)を活用した技術を確立・展開しております。

当連結会計年度においては、工場全体をサポートする技術として、株式会社日立製作所との協創を通じ、AIを活用して最適な生産計画及び要員計画を自動立案するシステムを開発しました。現時点で国内4拠点の食品工場に導入、2020年1月から順次本格運用を開始しました。

このシステムは、熟練者の立案する複雑な制約条件を考慮した生産・要員計画を高度なAI技術により再現・進化させるもので、本システムの導入により、これまでの当該業務時間を従来の 1 /10程度に短縮することが可能になります。加えて、熟練者以外の従業員がよりフレキシブルな生産計画・要員配置を作成できることから、労働時間の削減や休暇取得率の向上など「働き方改革」の一助となることが期待されます。本システムを国内11工場及び海外工場へ順次展開・拡大する計画です。また、本システムをはじめとしたデジタル技術の活用を通じて、生産性向上や生産リードタイム短縮、在庫圧縮への取り組みと働き方改革をさらに推進していきます。

今後も「人」が中心となり、働きやすく効率的な環境の整備に向けたAI技術の開発を進めて参ります。

#### (2) 低温物流事業

物流事業における労働力不足の対策として、作業の省人化、簡易化に資する技術検証、システム開発に取り組ん でおります。

作業の省人化では、無人フォークリフトによる庫内作業の実証実験を進めております。作業の簡易化では、タブレットを利用した検品、ピッキングシステムについて、機能の追加開発を進めております。さらにAIを利用した作業タスクマネジメントシステムの研究を進めております。

## (3) その他の事業 (バイオサイエンス事業)

分子診断薬、迅速診断薬の開発を行うほか、グループ企業の素材調達力を活かして、有用な機能性素材の開発に も注力しております。

当連結会計年度は、分子診断薬では悪性リンパ腫の診断補助に用いる体外診断用医薬品「ヒストファイン シンプルステインMAX-PO(MULTI) ALK」の製造販売承認を得ました。また、IdyIIa™遺伝子検査システム「ニチレイバイオ」の販売を開始しました。

## (4) 全社(共通)

短期的視点で各事業の利益に貢献できる研究を行うほか、中長期視点での新商品やサービス、新事業創出の核となる研究を実施しております。

短期的視点では、各事業における課題に対して情報提供や分析技術・冷凍技術の提供など幅広く技術的支援を行っております。中長期視点では、不凍タンパク質(AFP)の実用化を含めた冷凍技術研究、当社独自技術である香り分析装置MS Nose®を活用した「おいしさ研究」、超高齢社会における生活者のニーズを満たす「食と健康」の取り組みやそれに対する自社素材の応用研究、生活者の深層心理を探るサイコメトリクスの事業への活用等を、積極的な社外の研究機関との連携を通して行っております。

不凍タンパク質 (AFP) につきましては、2016年より研究用試薬としての販売を開始しておりますが、引き続き 用途開発と新たな製品開発を行っています。

- 今期は、以下の3報が国内外の学術雑誌に掲載されました。
- "不凍タンパク質の実用化への取り組み"

Synthesiology, Vol.12 No.2 pp.84-91 (2019)

- サイコメトリクスの活用につきましては、研究成果が国内学術雑誌に掲載されました。
- "料理気分高揚尺度の作成と信頼性・妥当性の検証~料理のコト消費定量化に向けて~" 日本感性工学会論文誌, Vol.19 No.1 pp.19-27 (2020)
- "Optimization of atmospheric pressure chemical ionization triple quadropole mass spectrometry (MS Nose 2) for the rapid measurement of aroma release in vivo" Flavour and fragrance Journal 34 (2019) 307-315

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループは、冷蔵設備及び生産設備等の増強、設備の合理化・維持保全、情報技術の高度化並びに研究開発体制の充実のため、継続的に設備投資を行っております。

なお、本状況の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

セグメント別の設備投資等の状況

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比
加工食品	7,368	8,054	686
水産	378	209	168
畜産	257	138	118
低温物流	11,901	17,072	5,171
不動産	558	476	81
その他	2,548	256	2.291
調整額	1,120	1,078	41
合計	24,132	27,287	3,155

- (注)1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る帳 簿価額及び固定資産未実現損益の消去によるものであります。
  - 2 設備投資等の金額には無形固定資産の金額が含まれております。
  - 3 当連結会計年度における主な設備投資の内容は次のとおりであります。

(単位:百万円)

完了年月	会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	設備投資 総額	当期計上額 (既計上額)	完成後の 増加能力
2019年 5月	(株)二チレイ・ ロジスティクス九州 那覇新港物流センター	沖縄県那覇市	低温物流	物流センターの運営	1,343	125 (1,343)	冷蔵能力 12,485t
2020年 4月	株 ニチレイ・ ロジスティクス東海 名古屋みなと物流センター	愛知県 名古屋市	"	物流センターの新設	10,161	7.040 (8,657)	冷蔵能力 37,294t

<sup>(</sup>注)「設備投資総額」の は、計画数値であります。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における状況は以下のとおりであります。

(1) セグメント別の状況

(1) 2777123			帳簿価額	(百万円)			
セグメントの名称	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積 ( m² )	リース 資産	その他	合計	
加工食品	14,965	15,969	5,688	352	3,067	40,042	
加工長四	14,905	15,909	717,547	302	3,007	40,042	
水産	464	412	33	1	35	947	
小庄	404	412	49,210	1	30	947	
音 音産	732	637	28	17	27	1,443	
田庄	732	037	150,113	17	21	1,110	
低温物流	温物流 45,500	10,156	29,020	14,107	3,403	102,188	
11.67年1797/11	45,300	10, 130	900,978	14,107	3,403	102,100	
   不動産	11,534	226	697	112	88	12,658	
1、到注	11,004	220	70,445	112	00	12,000	
その他	3,214	348	514	0	176	4,254	
قاره ۲	3,214	3-10	3,893	· ·	170	4,204	
調整額	1,271	5	25	6	389	1,698	
叫正识	1,271	3	3,439	0	309	1,090	
合計	77,682	27,756	36,007	14,598	7,187	163,233	
	77,002	21,130	1,895,627	·	7,107	·	

- (注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る帳 簿価額及び固定資産未実現損益の消去によるものであります。
  - 2 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。

## (2) 提出会社の状況

事業にクロは物件を	1- H'./ \.	±⊓./#.o>		帳簿価額 ( 百万円 )							
事業所名又は物件名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積(㎡)	リース 資産	その他	合計	(臨時員) (名)		
ニチレイ東銀座ビル (東京都中央区)	不動産	賃貸用 オフィス ビル	5,733	4	44 4,619	-	12	5,794	-		
ニチレイ明石町ビル (東京都中央区)	"	"	3,222	-	6 4,163	_	70	3,299	-		
ニチレイ水道橋ビル (東京都千代田区)	"	"	530	37	2,926	_	1	571	-		
ニチレイ水道橋ビル アネックス (東京都千代田区)	II.	II.	1,180	1	0 1,424	-	0	1,182	-		
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	その他の設備	735	5	(注)2 -	5	219	966	202 (2)		

- (注) 1 セグメントの「全社(共通)」は、他のセグメントに区分できない本社の設備であります。
  - 2 土地については「ニチレイ東銀座ビル」に記載しております。
  - 3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
  - 4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

## (3) 国内子会社の状況

会社名		±0./# =				万円)			従業員数
事業所名又は物件名	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び	機械装置	土地	リース	その他	合計	(臨時員)
(所在地)			構築物	及び運搬具	面積(m²)	資産	C 07 16		(名)
(株)ニチレイフーズ 船橋工場	   加工食品	加工食品	2,496	3,346	1,025	_	789	7,657	124
(千葉県船橋市)	加工艮吅	生産設備	2,490	3,340	30,839	-	709	7,007	(214)
  株  二チレイフーズ 船橋第二工場	,,	,,	1,028	666	1,819		40	2 520	52
(千葉県船橋市)		"	1,020	000	39,299	-	16	3,529	(128)
株ニチレイフーズ 船橋第三工場	,,	,,	774	4 545	233	0	54	0.007	73
(千葉県船橋市)	"	"	//4	1,545	7,004		54	2,607	(109)
		"	4 400	0.400	126		044	0.044	112
(大阪府高槻市)	"		1,480	2,123	23,691	-	211	3,941	(291)
			4 050	4 405	354	0	407	2,865	139
(宮城県白石市)	"	"	1,256	1,125	23,147	0	127	2,865	(281)
㈱ロジスティクス・ネットワーク		冷凍・			1,724				55
船橋物流センター (千葉県船橋市)	低温物流	1	79/K 3,642   3,642   / / / / / / / / / / / / / / / / / /	631	·	293	81	6,373	
( 丁美宗加信中 )   冷蔵 97,774t		/学戲設備			47,036				(3)
㈱ロジスティクス・ネットワーク					(注)1 -				52
東扇島物流センター (川崎市川崎区)	"	"	6,062	536	(/	173	15	6,788	
(川崎市川崎広)   冷蔵 81,716t					[42,345]				( - )
㈱ニチレイ・ロジスティクス関東					(注)1 -				00
大井物流センター	"	"	391	90	(,_,	63	23	569	23
(東京都大田区)   冷蔵 52,117t					[10,000]				( - )
㈱ニチレイ・ロジスティクス関西					2,176				
大阪新南港物流センター	,,	,,	650	167	2,170	395	9	3,399	21
(大阪市住之江区)   冷蔵 55,480t					16,392			,,,,,,	( - )
大阪埠頭物流センター	,,	,,	737	240	999	253	16	2 247	33
(大阪市住之江区)	"	"	131	340	19,923	253	16	2,347	(1)
冷蔵 56,602t					12,120				

- (注)1 土地を賃借しております。
  - 2 「面積」の下段[ ]内は、賃借中のもので外書きしております。
  - 3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。
  - 4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。
  - 5 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	契約期間	リース資産 (百万円)
物流センター	14棟	7~25年	7,126

## (4) 在外子会社の状況

会社名	L # ./ > . I	÷п/#.Ф			帳簿価額(百	万円)			従業員数
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 面積(㎡)	リース 資産	その他	合計	(臨時員) (名)
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd. (タイ サムットプラカン県)	加工食品	加工食品 生産設備	1,146	823	536 68,540	297	357	3,162	2,062 ( - )
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd. (タイ チョンブリ県)	"	11	1,739	1,742	(注)1 - [244,408]	-	1,324	4,805	5,381 ( - )
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V. Food Port (オランダ ロッテルダム市) 冷蔵 147,443t	低温物流	冷凍・ 冷蔵設備	1,529	527	(注)1 - [88,990]	-	97	2,154	118
Eurofrigo B.V. Maasvlakte (オランダ ロッテルダム市) 冷蔵 62,000t	"	11	371	21	(注)1 - [38,885]	_	115	508	38

- (注)1 土地を賃借しております。
  - 2 「面積」の下段[ ]内は、賃借中のもので外書きしております。
  - 3 「帳簿価額」の「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計額であります。
  - 4 「従業員数」は就業人員であり、「(臨時員)」は臨時従業員の年間平均雇用人員で外書きしております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資等の計画は、生産計画、需要予想、利益に対する投資割合及びキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画に該当する事項はありません。 セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	(112.77
セグメントの名称	次年度の 設備投資等の計画額
加工食品	17,250
水産	571
畜産	323
低温物流	17,290
不動産	1,090
その他	224
調整額	2,091
合計	38,841

- (注) 1 セグメントの「調整額」は、報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社) に係る次年度の設備投資等の計画額であります。
  - 2 設備投資等の金額には無形固定資産の金額が含まれております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年 6 月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,965,587	139,965,587	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	139,965,587	139,965,587	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)1	147,925,533	147,925,532	1	30,307	1	7,604
2017年5月16日 (注)2	8,000,000	139,925,532	•	30,307		7,604
2019年7月24日 (注)3	40,055	139,965,587	51	30,359	51	7,656

- (注) 1 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる減少であります。
  - 2 2017年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
  - 3 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。 発行価格:2,572円 資本組入額:1,286円 割当先:取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

## (5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

(2020   3									7301HML/
株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分 政府及び 地方公共 金融 団体			金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	<sup>金融機関</sup> 取引業者		法人	個人以外	個人	その他	計		
株主数(人)	-	96	36	254	308	6	15,846	16,546	-
所有株式数 (単元)	-	796,541	18,674	140,449	240,389	82	201,809	1,397,944	171,187
所有株式数 の割合(%)	-	56.96	1.34	10.05	17.20	0.01	14.44	100.00	-

(注) 自己株式6,739,790株は「個人その他」に67,397単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	20,656	15.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,694	9.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	5,744	4.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	3,813	2.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,406	2.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	2,799	2.10
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町 1 - 25	2,719	2.04
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	2,675	2.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	2,323	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託ロ7)	東京都中央区晴海1-8-11	2,229	1.67
計	-	59,062	44.33

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式6,739千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.82%)があります。
  - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,391千

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,818千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託日7) 2,229千株

- 3 2020年3月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
  - (1) 株式会社みずほ銀行から、2019年9月24日付で、アセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする 大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有 株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	6,613	4.72
アセットマネジメント0ne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,822	4.16
計	-	12,435	8.88

(2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2019年11月5日付で、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,406	2.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,024	3.59
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,999	2.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	434	0.31
計	-	11,865	8.48

(3) 野村證券株式会社から、2019年12月4日付で、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

SOC TRACEMBRIED STORY COSTON			
氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	14	0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane,London EC4R 3AB, United Kingdom	452	0.32
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	9,483	6.78
計	-	9,950	7.11

(4) 三井住友信託銀行株式会社から、2018年12月21日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	375	0.27
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	2,761	1.97
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,892	2.78
計	-	7,029	5.02

## (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,739,700	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,054,700	1,330,547	-
単元未満株式	普通株式 171,187	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	139,965,587	-	-
総株主の議決権	-	1,330,547	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地   6 - 19 - 20	6,739,700	1	6,739,700	4.82
計	-	6,739,700	-	6,739,700	4.82

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2019年9月17日)での決議状況 (取得日 2019年9月17日)	77,818	190,031,556
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	77,818	190,031,556
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取による取得であります。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,702	9,528,543
当期間における取得自己株式	105	302,445

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取請求による株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	1	1	-
その他(単元未満株式の買増請求)	196	516,059	83	231,487
保有自己株式数	6,739,790	-	6,739,812	-

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出 日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
  - 2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取り、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり21円とし、中間配当金21円と合わせて1株当たり42円としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

## (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	2,797	21
2020年 6 月24日 定時株主総会決議	2,797	21

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を、当社ホームページに掲載しておりますので、合わせてご参照ください。

https://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance policy.html

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制

#### (イ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び企業統治の体制の概要

## (a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社体制のもと、事業会社が加工食品、水産・畜産、低温物流及びバイオサイエンス等の多岐にわたる事業を展開しております。当社の取締役会が当社グループの戦略を立案し、事業会社の業務執行を監督するという構造を採り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社は、公正かつ透明性の高い経営の実現を重要な経営課題と認識し、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

## (b) 取締役会・取締役

#### (取締役会の役割・責務)

取締役会は、当社グループの戦略立案及び事業会社の業務執行を監督することを通じて、グループの適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進しております。年2回開催されるグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定、承認し、四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、業務執行取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を行うこととしております。

#### (取締役会への委任の範囲の概要)

取締役会は、会社法上の決議事項、経営理念・中期経営計画・経営方針・予算の決定、各種方針・ポリシー及び重要な規程の改廃、重要な役員人事などの最重要事項に範囲を限定して意思決定を行っております。上記以外の重要事項については、執行役員で構成する経営会議に権限を委譲し、執行役員が喫緊及び将来的な経営課題に取り組めるように、業務執行と経営監視機能を分離しております。

## (取締役の任期)

当社は、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、定款の定めるところにより取締役の任期を1年とし、社外取締役は独立性確保の観点から在任期間の上限を6年としております。

## (取締役会の構成)

当社は、持株会社としてグループ全体の企業価値の最大化及びコーポレート・ガバナンスの強化・徹底に努めるため、取締役の員数を11名以内としております。また、独立社外取締役として複数名を選任し、専門分野における個々の高い資質を経営に活かすことに加え、女性役員の起用など多様性を考慮しながら、最適な規模で実効性のある取締役会となるよう努めております。

## (取締役会の運営、議長の役割)

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、定款及び取締役会規程の定めるところにより、代表取締役会長が招集し、議長を務めております。

## (c) 監査役会・監査役

#### (監査役会及び監査役の役割・責務)

監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、毎期の監査方針・監査計画などに従い、取締役、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜説明を求め、発言を行うこととしております。

#### (監査役の任期)

監査役の任期は、会社法上の定めによるものとし、社外監査役は独立性確保の観点から在任期間の上限を8年としております。

#### (監査役会の構成)

当社は、定款の定めるところにより、監査役の員数を5名とし、うち独立社外監査役として3名を選任することとしております。

## (d) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役会の諮問委員会として指名及び報酬の各諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は社外取締役を委員長とし、社外取締役、代表取締役を構成員として原則年2回開催し、経営 陣幹部及び取締役・監査役の候補者として適切な人材や後継者育成計画等について審議のうえ、取締役会へ答申 いたします。

報酬諮問委員会は社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を社外取締役として原則年2回開催し、報酬制度、報酬水準、報酬の妥当性等について審議のうえ、取締役会へ答申いたします。

#### (2020年6月24日現在)

委員会名	委員長	全委員 (名)	取締役	社外取締役
指名諮問委員会	社外取締役 鵜澤 静	5名	大谷 邦夫 大櫛 顕也	<ul><li>鵜澤 静</li><li>鰐渕 美恵子</li><li>昌子 久仁子</li></ul>
報酬諮問委員会	社外取締役 鵜澤 静	4名	大櫛 顕也	鵜澤 静 鰐渕 美恵子 昌子 久仁子

#### (ロ) 企業統治の体制を採用する理由

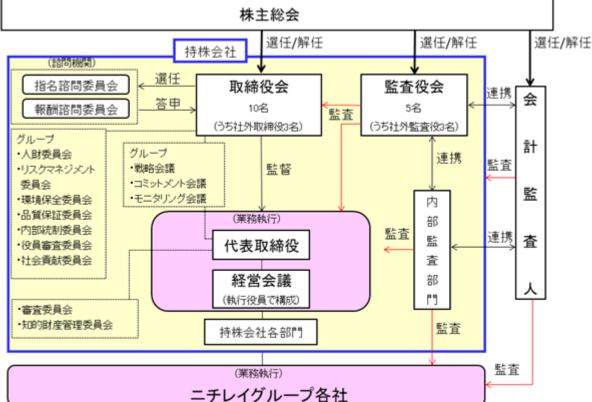
持株会社体制において多様な事業を展開するうえで、当社は機関設計として監査役会設置会社を採用しております。当社は、取締役10名(定款上の員数11名)の内、3名の独立社外取締役を選任しております。また、監査役5名(定款上の員数5名)の内、3名の独立社外監査役を選任しております。

取締役会と監査役会は効果的に連携を図ることで、業務を執行する執行役員を適切に監視・監督しております。また、取締役会の意思決定事項を法定事項及び当社独自の基準で定めた事項に限定する一方、意思決定事項の多くを執行役員を構成員とした会議体である「経営会議」に委譲し、取締役会は最重要事項の意思決定と執行役員の業務執行の監督に専念しております。

そして、当社グループの事業特性を熟知している当社の常勤監査役と各事業会社の常勤監査役が協働し、年間を通じて主要事業所の往査を行っており、事業所の状況を直接往査した監査役が、各事業の実情に即した監査上の指摘を行っております。さらに、往査実施後、各監査役は監査役会及び代表取締役に対して往査により把握した問題や課題を報告し、監査機能の強化を図っております。また、当社の独立社外監査役は、取締役会、監査役会のみならず、戦略マネジメントを担う会議体や取締役会の主要な諮問委員会に出席して発言を行うとともに、常勤監査役の往査に適宜同行しております。

以上のとおり、業務執行と監視・監督機能の分離及び執行役員に対する責任と権限の委譲と意思決定プロセスの透明性の確保、並びに監査役会設置会社による監査機能の最大限の発揮により、コーポレート・ガバナンスの強化・徹底に取り組んでおります。

# (2020年 6 月24日現在)



#### (八) 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性確保」、「事業活動に関わる法令等 の遵守」、「資産の保全」を図るため、内部統制システムを整備・運用していくことが、企業価値の向上につな がるものと認識しております。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株 式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものと して法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めておりますが、経営 環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

#### 当社の内部統制システムの基本方針

- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われる ことを確保するための体制
  - ) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとら ないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
  - ) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グルー プ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバ ナンスを強化する
  - ) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等 に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
  - ) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査 を実施する。
  - ) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する 内部通報制度(ニチレイ・ホットライン)を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底す
  - ) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が 行われる体制を整備する。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係 る事項の当社への報告に関する体制
  - ) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セ キュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
  - ) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用 人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
  - ) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写 することができる
  - ) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評 価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
  - ) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスクに対してはその内容に応じて、それ ぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
  - )当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。
- (d) 上記(a)から(c)までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保す るための体制
  - ) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の 適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行す
  - ) 当社は、持株会社として、
    - ・グルーブ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートス タッフ部門
    - ・当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
    - ・グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門
    - などを組織化し、グループとしてのCSR機能を高める。
  - ) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能(企画、開発、生産、販売、 管理など)を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を
  - ) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。
- (e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制
  - 当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く 禁じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補 助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に 関する事項
  - ) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率 的に実施できる体制を整備する。
  - ) 当社は、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及 び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。
- (g) 監査役に報告するための体制
  - ) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすお それのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。 ) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。

  - ) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を 受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
  - ) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう、保護する。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設ける など、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。

有価証券報告書

- ) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- ) 当社は、監査役の職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

金融商品取引法で求められている財務報告に係る内部統制については、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす対象会社及び業務プロセスを選定し、リスクの認識と統制行為の文書化を行ったうえで、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の有効性評価を行いました。これらの結果に基づいて、内部統制報告書を作成しました。

## (二) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、事業運営上さらされる内外の様々なリスクを全体的視点で合理的かつ最適な方法で管理し、当社グループ企業価値の最大化に寄与することを目的として、グループリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は年2回のほか必要に応じて開催し、グループ全体のリスクの識別・評価を行うなど、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを構築しております。このほか、当社及び事業会社は、様々なリスクに自主的に対応するとともに、重要な事項については当社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議しております。

また、組織的又は個人的な法令・規程違反行為等に関する通報又は相談に適正に対処するためグループ内部通報制度を導入し、違反行為等の早期発見と是正に取り組んでおります。

## 責任限定契約の内容の概要(2020年6月24日現在)

当社は、定款第29条の規定により、社外取締役鵜澤静、同鰐渕美恵子、同昌子久仁子との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、定款第39条の規定により、社外監査役齊藤雄彦、同朝比奈清、同清田宗明との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

#### (イ) 自己の株式の取得

経営環境の変化により自己株式の買受けを必要とする事態が生じた場合に、機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (口) 中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

#### (イ) 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様に委ねられるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様に提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけることを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

#### (ロ) 基本方針実現のための具体的な取組み

## (a) 基本方針実現のための特別な取組み

2019年4月からの3年間、当社グループは中期経営計画「WeWill 2021」に取り組んでおります。経営環境の変化を的確にとらえながら、加工食品事業と低温物流事業を中心に成長及び基盤強化に向けた設備投資を実施し、「持続的な利益成長」と「豊かな食生活と健康を支える新たな価値の創造」の実現を目指してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための 投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元に振り向けてまいります。株主還元につきましては、連結自己 資本配当率(DOE)を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自 己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

## (b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報(買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対する考え方等)が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様に提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

## (八) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「(口) 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「(イ) 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	大 谷 邦 夫	1956年 5 月 1 日生	1980年4月 当社入社 2005年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役常務執行役員 2008年4月 経営企画部長 2010年6月 執行役員事業経営支援部長、経営企画部長 2012年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長同 年6月 取締役、執行役員経営監査部・事業経営支援部・総務部・人事部・経理部・広報部担当、経営企画部長 2013年6月 代表取締役社長 2013年6月 株式会社ファイネット代表取締役社長 2017年6月 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会会長 2019年4月 代表取締役会長(現) 2020年6月 株式会社日本政策金融公庫社外取締役(現) 2020年7月 富国生命保険相互会社社外監査役(予定)	(注)4	201
代表取締役 社長	大 櫛 顕 也	1965年 1 月 15日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 株式会社ニチレイフーズ事業統括部長 2013年4月 経営企画部長 2014年6月 執行役員経営企画部長 2015年6月 株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員プランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・国際事業部管掌、経営企画部長 2017年4月 同社代表取締役社長 同 年6月 取締役、執行役員 2018年4月 取締役、執行役員 2018年4月 収締役、執行役員経営企画部管掌 2019年4月 代表取締役社長(現) 2020年5月 一般社団法人日本冷凍食品協会会長(現)	(注)4	122
取締役 (執行役員) 経営監査部・経営管理部・経 営企画部・情報戦略部・法務 部・人事総務部・財務部・経 理部・グループコミュニケー ション部管掌	田口巧	9 日生	1987年 4 月 当社入社 2011年 4 月 財務部長 2012年 4 月 財務部長 2012年 4 月 経理部長 同 年 6 月 執行役員財務 I R部担当、経理部長 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役、執行役員 2014年 6 月 取締役、執行役員経営監査部・経営企画部・法 務部・人事総務部・財務 I R部・経理部管掌、 事業経営支援部長、広報部長 2019年 4 月 取締役、執行役員経営監査部・経営管理部・経営企画部・情報戦略部・法務部・人事総務部・ 財務部・経理部・グループコミュニケーション 部管掌(現)	(注)4	61
取締役 (執行役員)	金 子 義 史	1959年 6 月 9 日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 株式会社ニチレイフーズ食品物流部長 2007年4月 同社素材調達部長 2009年5月 同社営業本部関西支社長 2011年4月 同社執行役員営業本部広域営業部長 2012年12月 同社執行役員 Nichirei Foods U.S.A., Inc. 取締役会長 2014年4月 株式会社ニチレイフーズ常務執行役員海外調達部、国際事業部管掌 同 年6月 同社取締役常務執行役員海外調達部、国際事業部管掌 2015年6月 取締役、執行役員(現)株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長(現)	(注)4	56
取締役 (執行役員) 技術戦略企画部管掌、品質保 証部長	川崎順司	1961年11月 23日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 株式会社ニチレイフーズ品質保証部長 2014年4月 同社執行役員品質保証部長 2017年4月 技術戦略企画部長 同 年6月 取締役、執行役員品質保証部管掌、技術戦略企 画部長 2018年4月 取締役、執行役員技術戦略企画部管掌、 品質保証部長(現)	(注) 4	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (執行役員)	梅澤一彦		1988年4月 当社入社 2008年4月 株式会社ロジスティクス・プランナー執行役員 ソリューション開発部長 2012年4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク常務執 行役員管理本部長 2014年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取 締役社長 2016年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西代表取 締役社長 2017年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役常務 執行役員技術情報企画部長、業務革新推進部長 2018年4月 同社代表取締役社長(現) 同 年6月 取締役、執行役員(現)	(注) 4	74
取締役 (執行役員)	竹永雅彦	1964年 9 月 16日生	1989年4月 当社入社 2013年4月 株式会社ニチレイフーズプランド推進部長 2015年4月 同社執行役員 生産統括部生産戦略部長、生産管理部長 2016年4月 同社執行役員家庭用事業部長 2017年4月 同社常務執行役員家庭用事業部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長(現) 同 年6月 取締役、執行役員(現)	(注) 4	100
社外取締役	鵜澤静	1946年1月 30日生	1969年4月 日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス 株式会社)入社 2001年6月 同社取締役経理本部長 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社取締役常務執行役員総務本部長 2007年4月 同社取締役専務執行役員紙製品事業本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 同 年10月 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 2015年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 (現) 2016年6月 当社社外取締役(現)	(注) 4	15
社外取締役	鰐渕 美恵子	28日生	1995年4月 株式会社銀座テーラー総支配人 2000年4月 同社代表取締役社長 2003年6月 株式会社ワーニークリエイティブ・ジャパン (現株式会社GGG)代表取締役社長(現) 同 年11月 株式会社銀帝ビル(現株式会社銀座テーラーグ ループ)代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役(現) 2019年9月 株式会社銀座テーラー代表取締役会長(現) 同 年9月 株式会社銀座テーラーグループ代表取締役会長 (現)	(注)4	15
社外取締役	昌子 久仁子	1954年1月8日生	1977年4月 持田製薬株式会社入社 1986年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株 式会社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン株 式会社)入社 2002年9月 テルモ株式会社入社、薬事部長 2004年6月 同社執行役員薬事部長、臨床開発部長 2007年6月 同社上席執行役員薬事部長、臨床開発部長 2010年6月 同社取締役庭問 2018年6月 当社社外取締役(現) 株式会社メディパルホールディングス社外取締役(現) 2019年3月 DIC株式会社社外取締役(現) 同 年4月 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院へルスイノベーション研究科教授(現)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	滋 野 泰 也	1957年 6 月 26日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク執行役員 2007年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東北代表取締役社長 2010年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長 2012年5月 株式会社ニチレイロジグループ本社執行役員株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東代表取締役社長 2014年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役常務執行役員 株式会社ロジスティクス・ネットワーク代表取締役社長 2017年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役 株式会社ロジスティクス・ネットワーク代表取締役社長	(注) 5	66
常勤監査役	安田一彦	1960年11月 15日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 事業経営支援部長 2014年4月 経理部長 2018年4月 CSR本部付部長 同 年6月 常勤監査役(現)	(注) 5	45
社外監査役	齊藤雄彦	1955年 1 月 27日生	1983年4月 検事任官 2012年9月 法務省保護局長 2014年7月 京都地方検察庁検事正 2015年4月 横浜地方検察庁検事正 2016年9月 高松高等検察庁検事長 2017年3月 広島高等検察庁検事長 2018年1月 退官 同 年3月 弁護士登録(堂島法律事務所)(現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注) 5	3
社外監査役	朝比奈清	1956年 1 月 15日生	1978年4月 農林省(現農林水産省)入省 1994年5月 野菜供給安定基金企画指導部長 1997年5月 在連合王国日本国大使館参事官 2001年1月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 2003年7月 林野庁林政部林政課長 2004年7月 大臣官房協同組合検査部長 2008年4月 近畿中国森林管理局長 2010年4月 独立行政法人水産総合研究センター監事 2014年6月 公益財団法人ジャパン・スタッドブック・イン ターナショナル国際業務部参与 2020年6月 当社社外監査役(現)	(注) 5	-
社外監査役	清 田 宗 明	1957年4月 3日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行行 2004年6月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社 みずほ銀行)国際為替部長 2007年4月 同行バンコック支店長 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀行社長 2010年4月 みずほ証券株式会社理事 同 年6月 岡谷電機産業株式会社常勤監査役 2012年6月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役 同 年6月 当社社外監査役(現)	(注) 5	-

- (注)1 「所有株式数」は百株未満の端数を切り捨てて記載しております。
  - 2 鵜澤静、鰐渕美恵子、昌子久仁子は、社外取締役であります。
  - 3 齊藤雄彦、朝比奈清、清田宗明は、社外監査役であります。
  - 4 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 5 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 6 取締役による兼任を除く執行役員は、以下の4名であります。

担当及び兼職	氏名
経営管理部長	宇田川辰雄
情報戦略部担当、経営企画部長	三 木 一 德
株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長	武 永 正 人
人事総務部長	狩野豊

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、独立性基準を策定し、この基準を満たす独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。独立性基準の詳細につきましては、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」をご参照ください。

社外取締役鵜澤静、鰐渕美恵子、昌子久仁子、社外監査役齊藤雄彦及び朝比奈清は当社の大株主企業、主要な取引先企業の出身者等には該当しておらず、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。また、社外監査役清田宗明は、2009年3月まで当社の主要な取引銀行である株式会社みずほコーポレート銀行(現・株式会社みずほ銀行)の業務執行者として勤務しておりましたが、当社は同行からの借入れのみに依存しているものではなく、当社に対する影響度は希薄であることから、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

社外取締役は専門分野で個々の高い資質を備えており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会への出席を通じて、専門的な見地から発言することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外監査役は業務監査、会計監査及び各種会議体への出席を通して業務執行のモニタリングを行うとともに、 会計監査人及び内部監査部門と連携し監査を実施しております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポート体制として、会社の情報を的確に提供できるよう社内との連絡・ 調整が必要となる場合には、担当秘書が窓口となり、社内の関連部署と必要な連携が取れるようにしておりま す。

## (3)【監査の状況】

監査役監査の状況

## (イ) 監査役監査の組織及び人員

グループ全体の監査体制の基軸として、当社の監査役と中核事業会社3社( )の監査役(以下、「各社の監査役」という。)は、定期的な連絡会議の開催や、各事業会社及びその傘下の子会社の監査を共同で実施するなど、グループ経営に対応した監査の実効性を高める体制にしております。

中核事業会社3社(㈱ニチレイフーズ、㈱ニチレイフレッシュ、㈱ニチレイロジグループ本社)

なお、当社の監査役5名のうち1名は当社の財務経理部門での業務を、1名は金融機関の業務をそれぞれ 長年にわたって担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (ロ) 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計16回、取締役会を合計18回開催しており、個々の監査役の出席 状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会への出席状況	取締役会への出席状況
常勤監査役	滋野 泰也	全16回中16回出席	全18回中18回出席
常勤監査役	安田 一彦	全16回中16回出席	全18回中18回出席
社外監査役	岡島 正明	全16回中16回出席	全18回中18回出席
社外監査役	長野 和郎	全16回中16回出席	全18回中18回出席
社外監査役	齊藤 雄彦	全11回中11回出席	全14回中14回出席

2019年6月25日開催の第101期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された出席状況を記載しております。

## (八) 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、監査の方針及び監査実施計画についての検討や、効率性・有効性・適法性等の観点から内部統制システムの整備・運用状況、当社及びグループ会社執行部門における業務の状況について検討を行っております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等について検討を行っております。

#### (二) 常勤及び非常勤監査役の活動状況

各監査役は、取締役会への出席のほか監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、その他の重要会議への出席、取締役等との面接、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認などを行ったほか、監査の実施計画に従い国内、海外の重要な拠点を中心にグループ会社を訪問し、経営幹部等へのヒアリングや業務及び財産の状況の調査等を実施しました(国内30社、海外7カ国15社)。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の拠点の往査が未実施となり資料等による確認に留まりましたが、全体の監査活動及びその結果への影響は軽微でした。

また、三様監査の重要性に鑑み、会計監査人との協議(12回)及び内部監査部門との定期的な会議(10回)等を通じてそれぞれ緊密な連携を図り、より広範な情報共有と意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めております。

## 内部監査の状況

## (イ) 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、当社グループの内部監査部門である経営監査部(14名)は、業務監査・会計監査を通じて、経営諸活動全般にわたる内部統制状況を検証し助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上に努めるとともに、生産工場や物流センターなどの施設の状況を監査し、適切な指導・助言を行う設備監査を実施しております。

## (ロ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であります。監査は当社グループを対象とした法定監査などであり、そのほか個別案件ごとに会計処理の適切性や会計基準の準拠性の事前確認を行うとともに、適宜アドバイスを受けております。各社の監査役と会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションをとるよう心がけ、当社グループの内部統制システムの評価などを中心に監査課題の共有化を図るとともに、監査業務の品質向上と効率化のため、次のとおり連携をしております。

- ・会計監査人は監査計画策定時において、各社の監査役へ報告・意見交換を行う会合を開催しております。
- ・各社の監査役と会計監査人は経営監査部を交えて、定期的に監査実施状況等の連絡会議を開催しております。また、各社の監査役は必要に応じて会計監査人の監査現場への立会いを行っております。
- ・各社の監査役は、会計監査人の監査報告書等の記載内容について説明を受けるなど、定期的に情報交換を 行っております。

#### 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(口) 継続監査期間

1951年の証券取引法監査開始以降 68年間

(八) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 月本 洋一 指定有限責任社員 業務執行社員 原賀 恒一郎 指定有限責任社員 業務執行社員 皆川 裕史

(注) 継続監査期間については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(二) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 31名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えていると判断したことから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

《会計監査人の解任又は不再任の決定の方針》

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基き、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基き、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

(へ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人及び担当監査チームに関して、監査役会策定の「会計監査人評価基準書」に則り以下の諸点につき評価を行った結果、当社及び当社グループの 監査を遂行するに充分であると判断し、会計監査人として再任しております。

- ・監査法人の品質管理体制とその外部レビュー評価結果
- ・監査チーム及び監査メンバーの独立性と専門性、職業的懐疑心の発揮
- ・リスク分析を踏まえた監査計画立案とその着実な実施
- ・監査役等との有効なコミュニケーションの実施
- ・経営者及び内部監査部門等との有効なコミュニケーションの実施
- ・グループ監査におけるネットワークファームやその他の監査人との十分なコミュニケーションの実施
- ・不正リスクの適切な評価と監査計画・監査実務における相当な配慮
- ・監査業務への資源投入の妥当性とそれに伴う監査報酬の合理性

#### 監査報酬の内容等

## (イ) 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	63	2	64	1	
連結子会社	36	-	36	-	
計	99	2	101	1	

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、英文財務諸表作成に係る助言及び 指導などを委託し、対価を支払っております。

## (ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Youngグループ) に対する報酬 ((イ)を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円) 非監査業務に基づく報 酬(百万円)		監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	0	-	0	
連結子会社	27	5	26	5	
計	27	5	26	6	

連結子会社における公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、法人税や所得税の申告業務などを委託し、対価を支払っております。

(八) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について該当事項はありません。ただし、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査日数などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当該監査チームから説明を受けた、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査し、監査報酬の額を妥当と評価しております。

## (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- (イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容
  - (a) 役員報酬に関する基本方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定めております。

#### < 役員報酬に関する基本方針 >

- ・当社グループの企業経営理念、CSR基本方針「ニチレイの約束」、並びに経営戦略に則した職務の遂行を 強く促すものとする。
- ・中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、短期的な成果や職務 遂行の状況等に連動する報酬(業績連動賞与)と中長期的な成果や企業価値に連動する報酬(株式報酬) の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案したうえで、当社の役員に相応しい処遇とする。
- ・社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬 のみとする。

なお、当社は、2019年6月25日開催の当社第101期定時株主総会において、取締役に対する基本報酬を年額2億7千万円以内(うち、社外取締役分は年額5千万円以内)、業績連動賞与を年額1億3千万円以内、株式報酬(譲渡制限付株式)を年額1億円以内(7万株以内)と定めることにつき、ご承認いただいております。当該決議に係る取締役の員数は、当該株主総会終了時点において、10名(うち社外取締役3名)となっております。

また、当社は、2012年6月26日開催の当社第94期定時株主総会において、監査役に対する基本報酬を年額1億2千万円以内と定めることにつき、ご承認いただいております。当該決議にかかる監査役の員数は、当該決議終了時点において、5名(うち社外監査役3名)となっております。

## (b) 役員報酬体系

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下「対象役員」といいます。)を対象に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を織り込んだ制度を採用しております。

対象役員の報酬は、基本報酬である「役割給」及び「取締役手当」、並びに変動報酬である「業績連動賞与」及び「株式報酬」で構成します。対象役員の業務執行に係る報酬に当たる「役割給」、「業績連動賞与」及び「株式報酬」については、「役割給」:「業績連動賞与」:「株式報酬」の比率が、基準額で概ね60%:20%:20%となるように設定します。

報	州構成要素	目的・金額の設定方法
基本報酬	役割給	職務の遂行に対する基礎的な報酬 各役員の役割の大きさに応じて設定
(固定報酬) 取締役手当		経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬 取締役について一律の金額で設定
	業績連動賞与	毎期の財務目標及び中長期の取組目標の達成状況等に応じた報酬 目標達成時に支給する額(「基準額」)は役割給に対する割合で 設定
変動報酬 株式報酬 (譲渡制限付株式)		長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬 毎期交付する株式の価値(「基準額」)は役割給に対する割合で 設定

なお、当該役員報酬制度の設計にあたっては、当社役員に相応しい処遇の実現を可能とするため、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する企業の報酬水準等を参考に、当社役員の職責・員数、及び今後の経営環境の変化を勘案し、第三者機関の意見を取り入れております。

## ( )基本報酬

毎月定額で支給される「役割給」及び「取締役手当」からなります。

## ( ) 変動報酬

#### ( ) -1 業績連動賞与

業績連動賞与として毎期支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額(基準額)を100とし、その達成度に応じて概ね0~200程度で変動するものとします。業績評価指標は、当社グループの経営戦略において重視している全体業績評価指標(「連結売上高」「連結EBITDA」「連結REP」)、対象役員の担当事業の業績評価指標(担当事業の「連結売上高」「連結EBITDA」)、並びに対象役員個人業績評価指標(中長期的な取組課題の進捗状況、当社の持続可能性や社会的責任に係る「ニチレイの約束」に即した職務の遂行、リーダーシップの発揮状況等の評価)とし、以下のとおり、対象役員の職責に応じて各業績評価指標の評価の比重を決定します。

#### < 役職別の評価の比重 >

役職	全社業績評価	担当事業評価	個人業績評価	合計
代表取締役	100%	0%	0%	100%
取締役(事業担当)	50%	30%	20%	100%
取締役(上記以外)	70%	0%	30%	100%

REP (Retained Economic Profit:経済的獲得利益)

持続的な企業価値の向上を目的として当社グループが独自に用いている経営管理指標であり、NOPAT(Net Operating Profit After Tax)から資本コスト(使用資本×WACC(加重平均資本コスト))を控除することにより算出

計算式:(税引前当期純利益 - 持分法投資損益 + 支払利息) × (1 - 実効税率) + 持分法投資損益 - 使用資本((期首 + 期末) ÷ 2) × WACC

## ( )-2 株式報酬(譲渡制限付株式)

譲渡制限付株式を付与するための報酬(以下「本株式報酬」といいます。)として毎年1回、対象役員の職責ごとに定められた基準額を支給します。本株式報酬として金銭報酬債権を付与し、当該金銭債権の全部を出資財産として当社に現物出資させることにより、対象役員へ当社普通株式(以下「本株式」といいます。)を発行します。本株式には譲渡制限を付し、対象役員を退任するまでの間、譲渡制限は解除されないものとします。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として本株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定します。

## (ロ) 業績連動賞与に係る指標の目標・実績、及び賞与支給率

(a) 2020年3月期における目標・実績

(単位:百万円)

	•	業績評価指標	目標	実績
		連結売上高	598,000	584,858
全社業績評価		連結EBITDA	50,340	49,391
		連結REP	9,440	9,850
	加工食品事業	売上高	235,000	234,781
	加工艮吅争未   	EBITDA	22,800	22,620
	水産事業	売上高	75,000	65,772
     担当事業評価		EBITDA	580	594
担当事来所順   	<b>衣</b>	売上高	94,000	88,327
	畜産事業 	EBITDA	1,700	1,173
		売上高	204,400	206,496
	低温物流事業 	EBITDA	21,780	21,664

(注)中期経営計画における進捗率や過去実績に対する成長率を総合的に勘案して評価 REPの説明については前ページ( ) 変動報酬 ( ) -1 業績連動賞与を参照

## (b) 賞与支給率

全社業績評価及び担当事業評価、並びに個人業績評価に基づく各取締役の賞与支給額は、基準額に対して、 85.4%~108.2%の範囲でした。

# (c) 2021年3月期における目標

2021年3月期の役員報酬に係る業績評価指標の目標値は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		業績評価指標	目標
		連結売上高	590,000
全社業績評価	全社業績評価		51,286
			8,895
	加工食品事業	売上高	238,000
	川上艮品争耒	EBITDA	23,538
	水産事業	売上高	63,000
     担当事業評価	小庄争未	EBITDA	561
担当学来计测   	玄产車光	売上高	91,000
	畜産事業 	EBITDA	1,573
	低温物流事業	売上高	209,500
	114/皿彻川学未	EBITDA	22,044

(注)中期経営計画における進捗率や過去実績に対する成長率を総合的に勘案して評価 REPの説明については前ページ( ) 変動報酬 ( ) -1 業績連動賞与を参照 (八) 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容 及び裁量の範囲

当社役員の報酬等に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、当社が任意に設置する報酬諮問委員会(構成員の過半数及び委員長は社外取締役とします。)における審議・答申を経て、取締役会で決定することとしております(ただし、業績連動賞与の個人業績評価については、代表取締役社長が各役員との面談を経て、報酬諮問委員会で審議することとしております)。

なお、取締役の基本報酬及び業績連動賞与、並びに株式報酬の総支給額は、株主総会において決議された総枠の範囲内としております。

## (二) 報酬諮問委員会の手続きの概要

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は構成員の過半数を社外取締役として原則年2回以上開催し、当社取締役及び執行役員の報酬制度、報酬水準、基本報酬に対する業績連動賞与及び株式報酬の割合、並びに業績連動賞与に係る目標設定及び業績評価等の妥当性について審議のうえ、取締役会へ答申します。

(ホ) 2020年3月期における役員報酬の決定過程における、取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容 取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容は次のとおりです。

## <報酬諮問委員会>

**************************************	
開催年月日	活動内容
2019年 5 月14日	2018年度取締役および執行役員の賞与について審議・答申案作成 2019年度基本報酬改定(新報酬制度)について審議・答申案作成
2019年 6 月18日	役員報酬規程等について審議・答申案作成 (役員報酬規程、業績連動賞与支給規則、目標管理シート等)
2019年11月19日	最新の経営者報酬環境について共有、審議 (法規制・実務指針動向、他社動向、投資家動向等) 報酬諮問委員会規程について審議・答申案作成
2020年 5 月12日	2019年度取締役および執行役員の賞与について審議・答申案作成(REP評価含む) 2020年度基本報酬額について審議・答申案作成
2020年 6 月16日	2020年度株式報酬における交付株数について審議・答申案作成 2020年度売上高、EBITDA等の目標値について審議・答申案作成

(注)報酬諮問委員会は、外部専門機関より提供されたサーベイ結果(客観的かつ必要十分な情報)に基づいて審議を行いました。

## <取締役会>

開催年月日	活動内容
2019年 6 月25日	2018年度取締役および執行役員の賞与と、新報酬制度における役員報酬規程、取締役および執行役員の基本報酬、株式報酬について報酬諮問委員会の答申に基づき審議・決定
2019年12月17日	報酬諮問委員会規程について報酬諮問委員会の答申に基づき審議・決定
2020年 6 月24日	2019年度取締役および執行役員の賞与について報酬諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2020年度基本報酬額について報酬諮問委員会の答申に基づき審議・決定 2020年度株式報酬における交付株数について報酬諮問委員会の答申に基づき審議・決定 審議・決定 2020年度売上高、EBITDA等の目標値について報酬諮問委員会の答申に基づき審議・決定

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
役員区分	(百万円)	基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	262	160	44	57	8
社外取締役	32	32	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	-	-	2
社外監査役	32	32	-	-	4
合計	374	272	44	57	17

- (注) 1 上記には、2019年6月25日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社 外監査役1名を含んでおります。
  - 2 上記「業績連動賞与」は、当事業年度に係る支給予定額を記載しております。
  - 3 上記「株式報酬」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
  - 4 上記取締役及び監査役に対し、兼務する連結子会社が支払った役員報酬等の額を加えた総額は次のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役の連結子会社の役員等兼務はありません。

祖見一〇 報酬等の総		酬等の総額 報酬等の種類別の総額(百万円)			
役員区分	(百万円)	基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	383	250	75	57	8
社外取締役	32	32	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	-	-	2
社外監査役	32	32	-	-	4
合計	495	363	75	57	17

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等当社では連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

## (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引・協業関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断する場合、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

取締役会で毎年個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断する株式は売却しております。検証にあたっては、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

## (ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	2,420
非上場株式以外の株式	17	18,414

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	328	取引・協業関係の維持・強化等を通じて 当社の企業価値向上に資すると判断した 株式を取得しております。
非上場株式以外の株式	-	•	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	708

## (八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## (a) 特定投資株式

<del></del>			1	
	当事業年度	前事業年度		
   銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の
	及 貸借対照表計上額 (百万円) (百万円)		けいない というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	保有の有無   
   (株)日清製粉グループ	3,460,457	3,460,457	│ │加工食品事業等における取引・協業関係 ├の維持・強化のために保有しておりま	有
本社	6,235	8,789	切離符・強化のために休有してありましま。   す。	<b>治</b>
+ ¬ _ ピ_(#*)	1,555,007	1,555,007		有
キユーピー(株)   	3,360	4,128	· 同上	
芙蓉総合リース㈱	416,600	416,600	│ │ 低温物流事業及び不動産事業等における ├ 取引・協業関係の維持・強化のために保	有
大谷総ロリー人(柄)	2,282	2,282	有しております。	<b>月</b>
二芸會只供	700,000	700,000	│ │加工食品事業及び低温物流事業等におけ │る取引・協業関係の維持・強化のために	無
三菱食品㈱	1,945	2,027	る取引・励業関係の維持・強化のために   保有しております。 	<del>////</del>
2,008,178 2,008,178 当社グループにお		当社グループにおける取引・協業関係の	無	
(株)京都ホテル   	1,184	1,560	維持・強化のために保有しております。	<del></del>

	当事業年度	前事業年度			
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株式の	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無	
SOMPO	173,785	267,285	当社グループにおける財務業務の円滑な	4111	
ホールディングス(株)   	580	1,095	推進のために保有しております。	無	
(数)奈国ホール	348,024	348,024	│ │加工食品事業等における取引・協業関係 │の維持・強化のために保有しておりま	有	
(株)帝国ホテル 	529	703	の維持・強化のために休有してありま   す。 	19	
(株)三菱UFJ	1,234,860	1,499,460	   当社グループにおける財務業務の円滑な	無	
フィナンシャル・グ   ループ	497	824	推進のために保有しております。	<del>,</del>	
(株)みずほ	3,374,560	3,374,560	· 同上	400.	
フィナンシャルグ   ループ	417	578	1 旧上	無	
<b>4かて 茶やり</b> に	553,000	553,000		有	
(株)千葉銀行   - 	261	332	· 同上 │	FI	
安田倉庫㈱	301,000	301,000	│ │低温物流事業等における取引・協業関係 ├の維持・強化のために保有しておりま	<del></del>	
女口启净(杯)	254	277	す。	有	
日本商業開発㈱	156,000	156,000	   不動産事業等における取引・協業関係の	無	
口平尚耒用光(林)	208	232	維持・強化のために保有しております。 		
サッポロホールディ	100,000	100,000	   低温物流事業等における取引・協業関係		
ングス(株)	199	241	の維持・強化のために保有しておりま   す。 	有	
東洋製罐グループ	101,200	101,200	│ │加工食品事業等における取引・協業関係 ├の維持・強化のために保有しておりま	有	
ホールディングス(株)   	124	229	の維持・強化のために休有してありま   す。 	<b>治</b>	
三井住友トラスト・	39,840	39,840	当社グループにおける財務業務の円滑な	無	
ホールディングス(株)	124	158	推進のために保有しております。	<del>////</del>	
昭和電工(株)	50,000	100,000	当社グループにおける取引・協業関係の	無	
HロイTH 电上(イイト)	111	389	維持・強化のために保有しております。	<del>//K</del>	
戸田建設㈱	151,000	151,000	   低温物流事業及び不動産事業等における   取引・協業関係の維持・強化のために保	有	
/ 四定収(杯)	94	102	取引・励業関係の維持・強化のために休   有しております。 	符 	

- (注) 1 上記の銘柄は、取引上の利益・配当金等の便益やリスクが資本コストに見合っているかを個別に精査したうえで、戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し、総合的に保有の適否を判断しております。定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮し記載しませんが、上記方針に基づき検証を行った結果、保有意義があると判断しております。
  - 2 上記のうち上位9銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
  - 3 「当社の株式の保有の有無」については、当該株式発行者が直接保有している場合に有と記載しております。
- (b) みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	 前連結会計年度	
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,829	25,933
受取手形及び売掛金	87,219	82,269
商品及び製品	37,535	39,201
仕掛品	935	889
原材料及び貯蔵品	7,263	7,843
その他	6,889	14,303
貸倒引当金	118	131
流動資産合計	160,554	170,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	з 244,223	3 <b>252</b> ,672
減価償却累計額	170,409	174,989
建物及び構築物(純額)	73,814	77,682
機械装置及び運搬具	з 102,216	з 106,589
減価償却累計額	75,347	78,832
機械装置及び運搬具(純額)	26,869	27,756
土地	2, 3 35,664	2, 3 36,007
リース資産	38,121	37,323
減価償却累計額	22,267	22,724
リース資産(純額)	15,854	14,598
建設仮勘定	657	4,534
その他	з 10,809	з 11,509
減価償却累計額	8,213	8,855
その他(純額)	2,595	2,653
有形固定資産合計	155,456	163,233
無形固定資産	133, 133	100,200
のれん	3,254	2,754
その他	6,315	6,397
無形固定資産合計	9,569	9,152
投資その他の資産	3,000	0,102
投資有価証券	1 40,543	1 35,780
退職給付に係る資産	56	57
繰延税金資産	1,612	1,912
その他	1 9,750	1 9,828
貸倒引当金	287	268
投資その他の資産合計	51,676	47,310
放員との他の資産占別 固定資産合計	216,703	219,696
資産合計	377,257	390,004

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,547	25,521
電子記録債務	2,194	2,939
短期借入金	7,336	4,292
コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	5,202	956
リース債務	3,578	3,605
未払費用	30,919	34,893
未払法人税等	4,368	5,299
役員賞与引当金	215	228
その他	18,198	18,683
流動負債合計	99,561	108,419
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	2 24,385	2 33,420
リース債務	13,449	12,076
繰延税金負債	5,138	2,830
役員退職慰労引当金	154	175
退職給付に係る負債	1,893	2,014
資産除去債務	3,884	3,938
長期預り保証金	3,063	3,044
その他	1,922	2,698
固定負債合計	93,890	90,196
負債合計	193,451	198,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,359
資本剰余金	7,617	5,750
利益剰余金	142,274	156,953
自己株式	17,443	17,642
株主資本合計	162,756	175,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,997	9,016
繰延ヘッジ損益	661	802
為替換算調整勘定	594	736
その他の包括利益累計額合計	14,063	9,082
非支配株主持分	6,985	6,884
純資産合計	183,805	191,388
負債純資産合計	377,257	390,004

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(羊位・日カロナ
	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	580,141	584,858
売上原価	1 486,926	1 485,784
売上総利益	93,215	99,074
販売費及び一般管理費		·
運送費及び保管費	16,804	17,943
販売促進費	1,021	1,077
広告宣伝費	3,449	4,534
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	17,595	18,742
退職給付費用	876	934
法定福利及び厚生費	3,260	3,334
旅費交通費及び通信費	2,429	2,318
賃借料	1,985	2,007
業務委託費	3,854	3,910
研究開発費	2 2,359	2 2,486
その他	10,065	10,748
販売費及び一般管理費合計	63,704	68,038
営業利益	29,511	31,035
営業外収益	-	
受取利息	139	158
受取配当金	732	737
持分法による投資利益	399	387
その他	481	607
営業外収益合計	1,753	1,891
営業外費用		
支払利息	870	791
その他	529	358
営業外費用合計	1,399	1,150
経常利益	29,864	31,777
特別利益		
固定資産売却益	з 211	з 81
投資有価証券売却益	873	423
特別利益合計	1,085	505
特別損失		
固定資産売却損	4 12	4 22
固定資産除却損	5 1,068	5 1,628
減損損失	6 52	6 481
災害による損失	7 <b>158</b>	-
その他	118	357
特別損失合計	1,410	2,489
税金等調整前当期純利益	29,540	29,792
法人税、住民税及び事業税	8,631	9,566
法人税等調整額	142	557
法人税等合計	8,773	9,008
当期純利益	20,766	20,784
非支配株主に帰属する当期純利益	822	1,174
親会社株主に帰属する当期純利益	19,943	19,609
	,010	.5,000

# 【連結包括利益計算書】

		(+12.17)
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	20,766	20,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,450	4,978
繰延ヘッジ損益	1,393	151
為替換算調整勘定	1,705	10
持分法適用会社に対する持分相当額	47	154
その他の包括利益合計	1 1,809	1 4,683
包括利益	18,956	16,100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,278	14,628
非支配株主に係る包括利益	677	1,471

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	30,307	7,617	126,510	17,432	147,002		
当期変動額							
剰余金の配当			4,131		4,131		
親会社株主に帰属する当期 純利益			19,943		19,943		
持分法の適用範囲の変動			47		47		
自己株式の取得				10	10		
自己株式の処分		0		0	0		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	0	15,764	10	15,754		
当期末残高	30,307	7,617	142,274	17,443	162,756		

		その他の包括	5利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主持分	
当期首残高	15,451	739	1,014	15,726	6,951	169,680
当期变動額						
剰余金の配当						4,131
親会社株主に帰属する当期 純利益						19,943
持分法の適用範囲の変動						47
自己株式の取得						10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,454	1,400	1,609	1,663	33	1,629
当期变動額合計	1,454	1,400	1,609	1,663	33	14,124
当期末残高	13,997	661	594	14,063	6,985	183,805

# 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	30,307	7,617	142,274	17,443	162,756		
当期変動額							
新株の発行	51	51			103		
剰余金の配当			4,930		4,930		
親会社株主に帰属する当期 純利益			19,609		19,609		
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1,918			1,918		
自己株式の取得				199	199		
自己株式の処分		0		0	0		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	51	1,867	14,679	199	12,664		
当期末残高	30,359	5,750	156,953	17,642	175,421		

		その他の包括	<b>舌利益累計額</b>			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主持分	
当期首残高	13,997	661	594	14,063	6,985	183,805
当期变動額						
新株の発行						103
剰余金の配当						4,930
親会社株主に帰属する当期 純利益						19,609
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						1,918
自己株式の取得						199
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	4,980	141	141	4,980	101	5,081
当期変動額合計	4,980	141	141	4,980	101	7,582
当期末残高	9,016	802	736	9,082	6,884	191,388

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,540	29,792
減価償却費	17,481	18,355
減損損失	52	481
貸倒引当金の増減額( は減少)	24	4
受取利息及び受取配当金	871	896
支払利息	870	791
持分法による投資損益(は益)	399	387
固定資産売却損益(は益)	199	58
固定資産除却損	1,068	1,628
投資有価証券売却損益(は益)	849	423
売上債権の増減額(は増加)	2,709	4,750
たな卸資産の増減額(は増加)	561	2,098
仕入債務の増減額( は減少)	2,530	635
その他	637	2,833
小計	40,227	55,408
利息及び配当金の受取額	962	1,063
利息の支払額	866	798
法人税等の支払額	9,011	16,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,311	39,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,062	20,369
有形固定資産の売却による収入	1,032	161
無形固定資産の取得による支出	2,008	1,336
投資有価証券の取得による支出	2,148	2,204
投資有価証券の売却による収入	1,727	707
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	1,527	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	24
その他	5,067	1,235
 投資活動によるキャッシュ・フロー	17,918	24,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,324	2,818
コマーシャル・ペーパーの純増減額( は減少)	1,000	-
長期借入れによる収入	2,997	10,000
長期借入金の返済による支出	4,016	5,200
社債の発行による収入	9,948	-
社債の償還による支出	10,000	-
リース債務の返済による支出	3,654	3,782
自己株式の取得による支出	10	18
配当金の支払額	4,125	4,923
非支配株主への配当金の支払額	643	803
非支配株主からの払込みによる収入	91	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	2,680
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,088	10,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	713	148
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,591	4,765
現金及び現金同等物の期首残高	17,076	20,668
現金及び現金同等物の期末残高 	1 20,668	1 25,434

### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 72社国内連結子会社の数 39社在外連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

連結子会社の異動

(新規設立による増加 4社)

Nichirei Foods Acquisition Inc.

日冷鮮貨貿易(大連)有限公司

その他2社

(株式売却による減少 1社)

Amazonas Industrias Alimenticias S.A.

なお、連結子会社であった期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数 16社 国内持分法適用関連会社の数 10社 在外持分法適用関連会社の数 6社

主要な持分法適用会社の名称

(株)日立フーズ&ロジスティクスシステムズ

持分法適用会社の異動

株式取得による増加 1社

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる関連会社は7社で、いずれの会社も連結決算日との差異は3ヵ月以内であるため、当該関連会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は、Nichirei Holding Holland B.V.等、決算日が12月31日の連結子会社が33社であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

(イ) 一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

(ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と する方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

その他の工事

工事完成基準

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の対象となる金利スワップ等は、当該特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引等)

(ロ) ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの、及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの(外貨建金銭債権債務等) ヘッジ方針

当社グループ制定の「金融商品に関する会計・管理基準」に基づき、外貨建取引(商品・原材料の輸出入取引等)の為替レートの変動によるリスクをヘッジするため、為替予約を締結しております。

なお、経常的に発生しない外貨建取引については、取引の都度、ヘッジ方針を定めることにしております。また、利付債権債務等に係る金利変動リスクを適切な状態に変換するため、必要に応じて金利スワップ契約等を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の 累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップ等は、有効性の評価を省略しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生日以後20年以内の期間で均等償却しております。 ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期資金であります。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- 1.「収益認識に関する会計基準」等
  - 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
  - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
  - 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2.「時価の算定に関する会計基準」等

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3.「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

## (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4.「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

## (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、少なくとも2021年3月期の第2四半期まで続くものと想定し会計上の見積りを行っております。

8

# (連結貸借対照表関係)

その他の有形固定資産

1 関連会社に係る株式及び出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,657百万円	6,875百万円
その他(出資金)	335	370
2 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産は、	次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	729百万円	729百万円
担保付債務は、次のとおり	)であります。 	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
長期借入金	1,200百万円	1,200百万円
3 国庫補助金等により固定資	資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は	次のとおりであります。
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
建物及び構築物	669百万円	701百万円
機械装置及び運搬具	1,068	1,289
土地	1,366	1,366

8

# (連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

1 通常の販売目的で保有するたな卸資	産の収益性の低	下による簿価切下額は	次のとおりであります	•
	(自 2	結会計年度 2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)	当連結会記 (自 2019年 至 2020年	
売上原価		176百万円		46百万円
2 販売費及び一般管理費に含まれる研究 費はありません。	究開発費は次の	とおりであります。な	お、当期製造費用に含	まれる研究開発
	(自 2	結会計年度 2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)	当連結会記 (自 2019年 至 2020年	
販売費及び一般管理費		2,359百万円		2,486百万円
3 固定資産売却益の内訳は次のとおり	であります。			
前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		: (自 至	当連結会計年度 2019年 4 月 1 日 2020年 3 月31日)	
機械装置及び運搬具	63百万円	機械装置及び運搬具		45百万円
土地	111	土地		34
その他	36	その他		0
	211	合計		81
4 固定資産売却損の内訳は次のとおり	であります。	,		
前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		: (自 至	当連結会計年度 2019年4月1日 2020年3月31日)	
建物及び構築物	4百万円	建物及び構築物		0百万円
機械装置及び運搬具	4	機械装置及び運搬具		1
工具器具備品	0	工具器具備品		20
その他	2	その他		-
合計	12	合計		22
5 固定資産除却損の内訳は次のとおり	であります。			
前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		: (自 至	当連結会計年度 2019年 4 月 1 日 2020年 3 月31日)	
建物及び構築物	215百万円	建物及び構築物		158百万円
機械装置及び運搬具	68	機械装置及び運搬具		126
リース資産	37	リース資産		20
その他	5	その他		18
撤去費用	741	撤去費用		1,304
合計	1,068	合計		1,628

#### 6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損損失を計上した主な資産は以下のとおりです。また、この他に86百万円の減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
不動産事業用資産	建物及び構築物	日本 東京都千代田区	200
低温物流事業	のれん	フランス	195

## (不動産事業用資産)

当社グループは、不動産事業用資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

上記資産グループについては、大規模リニューアル工事に伴い処分が見込まれる建物及び構築物の帳簿価額相当額 200百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、撤去が決定しているため正味売却価額を0円として評価しております。

#### (のれん)

当社グループは、低温物流事業については、個社ごとにグルーピングしております。

減損損失を計上したのれんについては、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額195百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。

## 7 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

台風第21号及び北海道胆振東部地震等に伴う原状回復費用、商品廃棄損等として158百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

# (連結包括利益計算書関係)

# 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,331百万円	6,472百万円
組替調整額	754	424
税効果調整前	2,085	6,897
税効果額	635	1,919
その他有価証券評価差額金	1,450	4,978
繰延へッジ損益		
当期発生額	2,011	214
税効果額	617	63
繰延ヘッジ損益	1,393	151
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,705	97
組替調整額	-	86
為替換算調整勘定	1,705	10
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	49	154
組替調整額	2	-
税効果調整前	47	154
税効果額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	47	154
その他の包括利益合計	1,809	4,683

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	139,925,532	-	-	139,925,532
合計	139,925,532	-	-	139,925,532
自己株式				
普通株式 (注)1,2	6,655,050	3,626	210	6,658,466
合計	6,655,050	3,626	210	6,658,466

- (注)1 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。
  - 2 普通株式の自己株式の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,999	15	2018年3月31日	2018年 6 月27日
2018年11月 6 日 取締役会	普通株式	2,132	16	2018年 9 月30日	2018年12月 5 日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	2,132	利益剰余金	16	2019年3月31日	2019年 6 月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (注)1	139,925,532	40,055	-	139,965,587
合計	139,925,532	40,055	-	139,965,587
自己株式				
普通株式 (注)2,3	6,658,466	81,520	196	6,739,790
合計	6,658,466	81,520	196	6,739,790

- (注)1 普通株式の発行済株式の増加40,055株は譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。
  - 2 普通株式の自己株式の増加81,520株の内訳は次のとおりであります。
    - (変動事由の概要)

所在不明株主の株式買取による増加 77,818株

単元未満株式の買取請求による増加 3,702株

3 普通株式の自己株式の減少196株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	2,132	16	2019年 3 月31日	2019年 6 月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	2,797	21	2019年 9 月30日	2019年12月 5 日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	2,797	利益剰余金	21	2020年 3 月31日	2020年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	20,829百万円	25,933百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	161	499
現金及び現金同等物	20,668	25,434

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、低温物流事業における冷蔵設備(建物及び構築物)であります。 ・無形固定資産 ・無形固定産

・無が自足見性 主として、低温物流事業におけるソフトウエアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 . オペレーティング・リース取引(転リース取引を含む) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側)

未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
1年内	2,055	1,979
1 年超	12,916	12,193
合計	14,971	14,172

## (貸主側)

未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3 月31日 )
1年内	17	17
1年超	234	216
合計	251	234

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、運転資金需要や設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行などにより調達しております。また、一時的に生じる余剰資金は安全かつ確実に運用することとしております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての 営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理マニュアル等に従い日常管理を行い、取引先の状況を定期的に モニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握 や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクの極小化のため、適格な格付けを有する金融機関と取引を行うこととしております。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を 勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、取引結果を当社 及び連結子会社の取締役会の構成員に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び主な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加 会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき、財務部門が、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

			<u> </u>
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,829	20,829	-
(2) 受取手形及び売掛金	87,219		
貸倒引当金 1	117		
受取手形及び売掛金(純額)	87,101	87,101	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	32,366	32,366	-
資産計	140,298	140,298	-
(1) 買掛金	25,547	25,547	-
(2) 電子記録債務	2,194	2,194	-
(3) 短期借入金	7,336	7,336	-
(4) コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000	-
(5) 未払費用	30,919	30,919	-
(6) 未払法人税等	4,368	4,368	-
(7) 社債	40,000	40,152	152
(8) 長期借入金	29,587	29,905	318
(9) リース債務	17,027	18,244	1,217
(10) 長期預り保証金	957	950	7
負債計	159,939	161,620	1,681
デリバティブ取引 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	952	952	-
デリバティブ取引計	952	952	-

<sup>1</sup> 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

<sup>2</sup> デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(単位:百万円)

			( <del>+</del> \pi \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,933	25,933	-
(2) 受取手形及び売掛金	82,269		
貸倒引当金 1	129		
受取手形及び売掛金(純額)	82,139	82,139	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	25,215	25,215	-
資産計	133,287	133,287	-
(1) 買掛金	25,521	25,521	-
(2) 電子記録債務	2,939	2,939	-
(3) 短期借入金	4,292	4,292	-
(4) コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000	-
(5) 未払費用	34,893	34,893	-
(6) 未払法人税等	5,299	5,299	-
(7) 社債	40,000	39,942	57
(8) 長期借入金	34,377	34,434	57
(9) リース債務	15,682	16,612	929
(10) 長期預り保証金	915	903	11
負債計	165,920	166,838	917
デリバティブ取引 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,167	1,167	-
デリバティブ取引計	1,167	1,167	-

- 1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

# (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他有価証券に関する注記事項は「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

#### 負債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

#### (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (10) 長期預り保証金

営業取引に係る長期預り保証金については、これらは予め返済期日が定められたものではなく、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっております。

不動産に係る長期預り保証金(返還時期が確定しているもの)については、新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。また、デリバティブ取引に関する注記事項は「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

## (注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

		( - 4 17713
区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 1	, , , , , , ,	(
その他有価証券	3,502	3,672
関連会社株式	4,657	6,875
出資証券 1	17	17
長期預り保証金 2	2,105	2,129

- 1 非上場株式及び出資証券は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- 2 不動産に係る長期預り保証金(返還時期が確定しているものを除く)は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「(10) 長期預り保証金」には含めておりません。

## (注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	20,812	-
受取手形及び売掛金	87,219	-
合計	108,031	ı

## 当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	25,863	-
受取手形及び売掛金	82,269	-
合計	108,132	-

## (注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
短期借入金	7,336	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	2,000	-	-	-	-	-
社債	1	10,000	10,000	-	10,000	10,000
長期借入金	5,202	955	4,729	14,570	2,070	2,058
リース債務	3,578	3,181	2,599	2,068	1,700	3,898

#### 当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

						( I I I I I I I I I I I I I I I I I I I
	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
短期借入金	4,292	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	2,000	-	-	1	-	-
社債	10,000	10,000	ı	10,000	ı	10,000
長期借入金	956	4,720	14,570	2,070	10,070	1,988
リース債務	3,605	3,036	2,461	2,063	1,524	2,991

#### (有価証券関係)

#### 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	31,911	12,317	19,594
取得原価を超えるもの	小計	31,911	12,317	19,594
連結貸借対照表計上額が	株式	454	470	15
取得原価を超えないもの	小計	454	470	15
合計		32,366	12,787	19,578

<sup>(</sup>注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,519百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

## 当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)			
連結貸借対照表計上額が	株式	23,950	11,048	12,902			
取得原価を超えるもの	小計	23,950	11,048	12,902			
連結貸借対照表計上額が	株式	1,264	1,484	220			
取得原価を超えないもの	小計	1,264	1,484	220			
合計		25,215	12,533	12,681			

<sup>(</sup>注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,689百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

#### 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (五万円)	売却益の合計額	売却損の合計額 (百万円)	
株式	1,539	821	(日7113)	

## 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
株式	708	423	-	

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について66百万円(その他有価証券で時価のある株式64百万円、その他有価証券で時価のない株式2百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、当社グループの減損処理の基準は次のとおりであります。

(1) 個々の銘柄の時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合

時価が1年以内に取得原価にほぼ近い水準まで回復することが明らかな場合を除き、減損処理しております。

(2) 個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上40%未満下落した場合

次のいずれかに該当する場合は回復の可能性がないものとして減損処理しております。

下落率が2年間にわたり取得原価の30%以上40%未満で推移している。

発行会社が債務超過の状態にある。

2期連続して損失を計上し、翌期も損失計上が予想される。

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
  - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

的连加云山千及(2					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引 売建				
原則的処理方法	米ドル		243	-	1
	日本円	売掛金(予定取引)	1,014	-	2
	その他		83	-	0
	買建				
	米ドル	  買掛金(予定取引)	29,085	4,176	952
	その他	貝耳並(了足扱コ)	5	-	0
	為替予約取引 売建				
.,	米ドル		1,228	-	
為替予約等の	日本円	売掛金	289	-	(注)
振当処理	人民元		313	-	(,
	買建				
	米ドル	金掛買	1,858	-	
合計			34,121	4,176	952

#### (注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

### 当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引   売建				
	米ドル		1,116	-	7
   原則的処理方法 	日本円	売掛金(予定取引)	1,171	-	16
	その他		27	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金(予定取引)	46,822	18,589	1,140
	その他	×131 m ( 1 /c-1/(31 )	508	-	0
	為替予約取引   売建				
**********	米ドル		1,320	-	
為替予約等の 振光知理	日本円	売掛金	343	-	(注)
振当処理 	人民元		-	-	
	買建				
	米ドル	置掛金	2,464	-	
合計			53,775	18,589	1,167

## (注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日) 該当事項はありません。 (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金、前払退職手当及び退職時一時金の併用制度を採用しております。その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度又は退職一時金制度等を採用しております。また、退職給付に関する会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期転進支援制度を設けており、従業員の早期退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及 び退職給付に係る資産、退職給付費用を計算しております。

#### 2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	1,842百万円	1,836百万円
退職給付費用	213	384
退職給付の支払額	147	211
制度への拠出額	42	35
その他	30	17
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高	1,836	1,957

<sup>(</sup>注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

# (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	434百万円	446百万円
年金資産	405	
	28	26
非積立型制度の退職給付債務	1,808	1,930
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,836	1,957
退職給付に係る負債	1.893	2,014
退職給付に係る資産	56	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,836	1,957

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 213百万円 当連結会計年度 384百万円

## 3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度等を含む)への要拠出額は、前連結会計年度 1,858百万円、当連結会計年度1,905百万円であります。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,034百万円	1,183百万円
未払賞与	501	717
退職給付に係る負債	711	694
未払費用	734	672
固定資産等未実現損益	616	665
減価償却超過額	446	463
未払事業税	366	434
減損損失	282	341
投資有価証券評価損	380	341
繰越欠損金(注)2	305	339
譲渡損益調整額	244	240
リース会計基準変更時差異	222	185
その他	933	1,202
繰延税金資産小計	6,779	7,482
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	271	319
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,210	1,132
評価性引当額小計(注) 1	1,482	1,452
繰延税金資産合計	5,297	6,029
繰延税金負債との相殺額	3,684	4,116
繰延税金資産の純額	1,612	1,912
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,697百万円	3,623百万円
固定資産圧縮積立金	1,288	1,252
未配分利益	633	737
資産除去債務に対応する有形固定資産	362	462
繰延ヘッジ損益	296	358
譲渡損益調整額	139	139
その他	404	373
操延税金負債合計	8,822	6,947
繰延税金資産との相殺額	3,684	4,116
繰延税金負債の純額	5,138	2,830

- (注)1 評価性引当額に重要な変動はございません。
  - 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前連結会計年度(2019年3月31日)

							<u> </u>
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1)	6	28	39	24	44	161	305
評価性引当額	6	28	39	24	44	127	271
繰延税金資産	-	-	1	-	-	33	( 2)33

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 翌事業年度に課税所得が発生する予定であるため、税務上の繰越欠損金のうち一部を回収可能と判断しております。

#### 当連結会計年度(2020年3月31日)

		_				(単	位:百万円)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 3)	11	19	18	33	28	228	339
評価性引当額	11	19	18	33	28	208	319
繰延税金資産	1	-	1	-	-	19	( 4)19

- 3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 4 翌事業年度に課税所得が発生する予定であるため、税務上の繰越欠損金のうち一部を回収可能と判断しております。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

#### 当連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため、注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

## (資産除去債務関係)

## 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として冷蔵倉庫の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年~50年と見積り、割引率は0.339%~2.436%(海外0.357%~4.306%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
期首残高	3,448百万円	3,884百万円		
有形固定資産の取得に伴う増加額	407	-		
時の経過による調整額	70	74		
その他増減額(は減少)	41	23		
期末残高	3,884	3,935		

#### (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用の建物及び土地を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,178百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は108百万円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,119百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は34百万円(特別利益に計上)、減損損失は200百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
連結貸借対照表計上額					
	期首残高	10,065	9,844		
	期中増減額	220	519		
	期末残高	9,844	9,324		
期末時何	価	43,060	43,934		

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資(355百万円)及び用途変更による増加(258百万円)であり、主な減少額は減価償却費(500百万円)及び売却による減少(306百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(251百万円)であり、主な減少額は減価償却費(512百万円)及び減損損失(200百万円)であります。
  - 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。ただし、不動産のうち重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商製品・サービス別に「加工食品」、「水産」、「畜産」、「低温物流」及び「不動産」としております。

各事業の概要は次のとおりであります。

加工食品:調理冷凍食品・農産加工品・レトルト食品・ウェルネス食品・アセロラ・包装氷の製造・加工・

販売

水産 : 水産品の加工・販売

畜産: 畜産品の加工・販売、肉用鶏の飼育・販売

低温物流:輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流コンサルティング、保管サービスの提供、凍氷

の製造・販売、建築工事・設計

不動産 : オフィスビル・駐車場の賃貸、不動産の管理、宅地の分譲

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者 間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

								( 1 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
		報告セグメント						合計	調整額 (注 2)	連結 財務諸表 計上額
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計	(注1)		(/= - /	(注3)
売上高										
外部顧客への売上高	226,176	71,138	88,998	185,385	3,385	575,083	5,058	580,141	-	580,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	411	106	2,078	15,663	1,408	19,669	732	20,402	20,402	-
計	226,588	71,245	91,076	201,049	4,794	594,753	5,790	600,544	20,402	580,141
セグメント利益	14,596	182	1,452	11,398	2,096	29,726	338	30,064	553	29,511
セグメント資産	124,938	27,216	19,470	165,252	16,400	353,278	10,814	364,092	13,164	377,257
その他の項目										
減価償却費	5,700	116	274	9,642	664	16,398	148	16,546	934	17,481
のれんの償却額	105	-	-	93	-	198	-	198	-	198
持分法適用会社への 投資額	744	-	-	2,627	-	3,371	-	3,371	1,622	4,993
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,368	378	257	12,308	558	20,871	3,936	24,808	1,120	25,928

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
  - 2 調整額の内容は次のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 2,915百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益2,362百万円であります。
    - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等 155,979百万円及び全社資産 169,143百万円であります。

全社資産の主なものは、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

•									(単	位:百万円)	
		報告セグメント その他		報告セグメント					合計	調整額	連結 財務諸表
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計	(注1)		(注2)	計上額 (注3)	
売上高											
外部顧客への売上高	234,395	65,590	86,173	190,446	3,339	579,946	4,912	584,858	-	584,858	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	386	181	2,153	16,050	1,625	20,396	769	21,165	21,165	-	
計	234,781	65,772	88,327	206,496	4,965	600,343	5,681	606,024	21,165	584,858	
セグメント利益 又は損失( )	16,725	443	905	11,824	1,982	31,881	280	31,600	564	31,035	
セグメント資産	128,407	26,928	18,949	169,648	15,562	359,497	10,997	370,494	19,509	390,004	
その他の項目											
減価償却費	5,894	151	267	9,840	701	16,855	410	17,266	1,089	18,355	
のれんの償却額	104	-	-	81	-	185	97	283	-	283	
持分法適用会社への 投資額	2,314	-	-	3,178	-	5,493	-	5,493	1,753	7,246	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,054	209	138	17,072	476	25,952	256	26,209	1,078	27,287	

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオサイエンス事業のほか、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。
  - 2 調整額の内容は次のとおりであります。
    - (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去 39,431百万円及び各報告 セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益38,867百万円であります。
    - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去等 178,945百万円及び全社資産 198,455百万円であります。

全社資産の主なものは、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計		
500,957	79,184	580,141		

#### (2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計		
138,523	16,933	155,456		

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	76,666	加工食品

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
505,190	79,667	584,858

#### (2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計		
145,691	17,541	163,233		

#### 3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	75,474	加工食品

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					その他	<b>△</b> ≒1	調整額	連結
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計	ての他	合計	神楚領	財務諸表 計上額
減損損失	46	5	-	0	-	52	-	52	-	52

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計	·C 07旧	口前	神光铁	計上額
減損損失	40	0	-	240	200	481	-	481	-	481

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他合計		調整額	連結
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計	(注)	日刊	神楚祖	財務諸表 計上額
当期償却額	105	-	-	93	-	198	-	198	-	198
当期末残高	1,206	-	-	830	-	2,036	1,217	3,254	-	3,254

(注)「その他」の金額は、バイオサイエンス事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント			その他合計		調整額	連結財務諸表
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計	(注)	日刊	调整积	的務确衣 計上額
当期償却額	104	-	-	81	-	185	97	283	-	283
当期末残高	1,091	-	-	524	-	1,616	1,137	2,754	-	2,754

(注)「その他」の金額は、バイオサイエンス事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,326.81円	1,384.90円
1 株当たり当期純利益	149.65円	147.16円

- (注)1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	183,805	191,388
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
非支配株主持分	6,985	6,884
普通株式に係る純資産額(百万円)	176,820	184,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	133,267	133,225

## 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,943	19,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,943	19,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,269	133,251

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013年9月4日	10,000	10,000 (10,000)	0.659	なし	2020年9月4日
"	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年10月23日	10,000	10,000	0.360	なし	2021年10月22日
"	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年10月25日	10,000	10,000	0.190	なし	2023年10月25日
"	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年8月30日	10,000	10,000	0.250	なし	2025年 8 月29日
合計	-	-	40,000	40,000 (10,000)	1	1	-

- (注)1 当期末残高の()内書は、1年内に償還が予定されている金額であります。
  - 2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
( 百万円 )	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
10,000	10,000	-	10,000	

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,336	4,292	0.871	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,202	956	0.640	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,578	3,605	2.159	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)(注)2	24,385	33,420	0.463	2021年~2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)(注)2	13,449	12,076	2.405	2021年~2034年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	2,000	2,000	0.005	-
長期預り保証金 (返済期限の定めがないもの)	691	640	0.286	-
合計	56,642	56,992	-	-

- (注)1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に適用される利率を加重平均したものであります。
  - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,720	14,570	2,070	10,070
リース債務	3,036	2,461	2,063	1,524

#### 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	142,803	291,847	447,583	584,858
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	6,925	14,561	25,699	29,792
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	4,471	9,502	17,039	19,609
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	33.55	71.30	127.87	147.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	33.55	37.76	56.57	19.29

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,017	5,900
売掛金	1 7	1 7
販売用不動産	13	13
関係会社短期貸付金	28,988	37,719
未収入金	1 289	1 7,754
その他	180	208
流動資産合計	34,497	51,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	з 12,946	з 12,509
構築物	з 295	з <b>295</b>
機械及び装置	з 261	з <b>232</b>
工具、器具及び備品	з 373	з 448
土地	1,415	1,411
リース資産	84	135
建設仮勘定	30	28
有形固定資産合計	15,406	15,059
無形固定資産		
ソフトウエア	3,211	3,029
その他	9	9
無形固定資産合計	3,220	3,038
投資その他の資産		
投資有価証券	26,235	20,834
関係会社株式	69,701	69,701
関係会社出資金	120	120
関係会社長期貸付金	23,327	42,322
敷金及び保証金	731	745
その他	237	190
貸倒引当金	68	68
投資その他の資産合計	120,284	133,846
固定資産合計	138,911	151,944
資産合計	173,409	203,549

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,000	-
コマーシャル・ペーパー	2,000	2,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	5,000	500
リース債務	49	44
未払金	1 544	1 819
未払費用	1 654	1 885
未払法人税等	241	233
預り金	1 17,810	1 14,633
役員賞与引当金	35	44
その他	97	106
流動負債合計	29,433	29,267
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	22,900	32,400
リース債務	48	96
繰延税金負債	4,252	2,437
長期預り保証金	1 2,824	1 2,847
その他	38	346
固定負債合計	70,063	68,127
負債合計	99,497	97,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,359
資本剰余金		,
資本準備金	7,604	7,656
その他資本剰余金	0	
資本剰余金合計	7,604	7,656
利益剰余金		,
利益準備金	39	39
その他利益剰余金		
特別償却準備金	57	28
固定資産圧縮積立金	589	570
別途積立金	37,010	37,010
繰越利益剰余金	5,429	41,635
利益剰余金合計	43,125	79,284
自己株式	17,443	17,642
株主資本合計	63,594	99,657
評価・換算差額等		00,007
その他有価証券評価差額金	10,317	6,496
評価・換算差額等合計	10,317	6,496
新順・投昇を領守ロ司 純資産合計	73,912	106,154
負債純資産合計	173,409	203,549

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

【摂血引昇音】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
グループ経営運営収入	1 5,845	1 6,194
投資事業受取配当金	1 2,926	1 39,514
不動産事業収入	1 4,296	1 4,280
その他	1 235	1 219
営業収益合計	13,305	50,208
営業費用		
管理費	1, 26,764	1, 27,154
不動産事業費用	1 2,038	1 2,185
その他	1 112	1 109
営業費用合計	8,914	9,449
営業利益	4,390	40,759
営業外収益		
受取利息	1 448	1 685
受取配当金	1 714	1 690
その他	1 29	1 36
営業外収益合計	1,193	1,412
営業外費用		
支払利息	1 171	1 140
社債利息	168	145
社債発行費	49	-
その他	1 16	1 34
営業外費用合計	405	321
経常利益	5,177	41,850
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	668	423
特別利益合計	668	423
特別損失		
固定資産除却損	1 127	1 423
減損損失	<u> </u>	203
特別損失合計	127	627
税引前当期純利益	5,718	41,646
法人税、住民税及び事業税	731	747
↑ 土   1 × ケケ → 口 また ウェ	40	400

46

684

5,034

189

557

41,088

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本						ж. <b>ш</b> /лгл/		
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金						その他利	益剰余金	
	貝华並	資本準備金	その他資 本剰余金		·合計     М == =   # =   #	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	30,307	7,604	•	7,604	39	85	608	37,010	4,478
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						28			28
固定資産圧縮積立金の取崩							19		19
剰余金の配当									4,131
当期純利益									5,034
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)									
当期変動額合計	1	-	0	0	-	28	19	-	951
当期末残高	30,307	7,604	0	7,604	39	57	589	37,010	5,429

	株主資本		評価・換			
	利益剰余金			その他を	評価・換	幼姿幸会⇒
	利益剰余金合計	自己株式	│株主資本 │合計 │	その他有   価証券評   価差額金	計画・換   算差額等   合計	純資産合計
当期首残高	42,222	17,432	62,702	11,163	11,163	73,865
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	4,131		4,131			4,131
当期純利益	5,034		5,034			5,034
自己株式の取得		10	10			10
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)				845	845	845
当期変動額合計	902	10	892	845	845	46
当期末残高	43,125	17,443	63,594	10,317	10,317	73,912

## 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(十四、日7月17)									
					株主資本	f本			
		資本剰余金			利益剰余金				
	次十二						その他利	益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余 完全 金子 金子 金子 金子 金子 カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	利益年備立	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	30,307	7,604	0	7,604	39	57	589	37,010	5,429
当期変動額									
新株の発行	51	51		51					
特別償却準備金の取崩						28			28
固定資産圧縮積立金の取崩							18		18
剰余金の配当									4,930
当期純利益									41,088
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)									
当期変動額合計	51	51	0	51	-	28	18	-	36,205
当期末残高	30,359	7,656	0	7,656	39	28	570	37,010	41,635

	株主資本			評価・換	算差額等	
	利益剰余金			その他有	評価・換	純資産合計
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	での他有   価証券評   価差額金	計画・換   算差額等   合計	
当期首残高	43,125	17,443	63,594	10,317	10,317	73,912
当期変動額						
新株の発行			103			103
特別償却準備金の取崩	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	4,930		4,930			4,930
当期純利益	41,088		41,088			41,088
自己株式の取得		199	199			199
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)				3,820	3,820	3,820
当期変動額合計	36,158	199	36,062	3,820	3,820	32,242
当期末残高	79,284	17,642	99,657	6,496	6,496	106,154

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日 以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- 5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の対象となる金利スワップは、当該特例処理を行うこととしております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社の事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、少なくとも2021年3月期の第2四半期まで続くものと想定し会計上の見積りを行っております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
短期金銭債権	81百万円	100百万円
短期金銭債務	17,835	14,857
長期金銭債務	794	794

#### 2 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 ( 2019年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
関係会社等の金融機関からの借入金等に対する債務保証	4,251百万円	3,711百万円
関係会社の電子記録債務に対する債務保証	2,358	3,717
その他	2	1
合計	6,611	7,429

## 3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
建物	196百万円	196百万円
構築物	12	12
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	3	3

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		<u> </u>
営業収益	10,162百万円	47,126百万円
営業費用	1,010	1,087
営業取引以外の取引による取引高	750	950

## 2 管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	1,785百万円	1,936百万円
退職給付費用	92	103
役員賞与引当金繰入額	35	44
減価償却費	892	1,050
業務委託費	1,167	1,061
広告宣伝費	793	801

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式69,564百万円、関連会社株式137百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式69,564百万円、関連会社株式137百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券及び関係会社株式評価損	342百万円	308百万円
減損損失	148	210
未払事業税	33	33
未払賞与	26	30
その他	290	474
繰延税金資産小計	841	1,058
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	696	687
繰延税金資産合計	144	371
繰延税金負債との相殺額	144	371
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,063百万円	2,495百万円
固定資産圧縮積立金	260	251
特別償却準備金	25	12
その他	48	48
繰延税金負債合計	4,397	2,808
繰延税金資産との相殺額	144	371
繰延税金負債の純額	4,252	2,437

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2019年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
30.6%	30.6%
0.3	0.0
17.5	29.3
0.6	0.0
0.9	0.0
12.0	1.3
	(2019年3月31日) 30.6% 0.3 17.5 0.6 0.9

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の 種 類	当期首民人	当 期 増加額	当 期減少額	当期償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,946	510	244 (200)	703	12,509	19,525
	構築物	295	26	1	24	295	1,279
	機械及び装置	261		0	29	232	325
	工具、器具及び備品	373	172	0	97	448	1,384
	土地	1,415	-	3 (3)	-	1,411	-
	リース資産	84	103	-	52	135	586
	建設仮勘定	30	140	142	ı	28	-
	計	15,406	952	392 (203)	906	15,059	23,102
無形固定資産	ソフトウエア	3,211	730	1	912	3,029	-
	その他	9	1	-	0	9	-
	計	3,220	730	-	912	3,038	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68	-	-	68
役員賞与引当金	35	44	35	44

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

記載すべき事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	- (買取単価又は買増単価)×単元株式数 ×(買取請求株式数又は買増請求株式数)÷単元株式数×1.15% ただし、単元株式数当たりの手数料金額が2,500円に満たない場合は、2,500円として 計算する。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.nichirei.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行 使することができません。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

関東財務局長に提出

# 第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

— <del>-</del> -			//	O L C C C C C C C C C C C C C C C C C C	•
(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度 (第101期)	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日)	2019年 6 月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	(事業年度 (第101期)	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日)	2019年 6 月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第102期第1四半期	自 至	2019年4月1日 2019年6月30日)	2019年8月2日 関東財務局長に提出
		(第102期第2四半期	自 至	2019年7月1日 2019年9月30日)	2019年11月8日 関東財務局長に提出
		(第102期第3四半期	自 至	2019年10月 1 日 2019年12月31日)	2020年2月7日 関東財務局長に提出
(4)	有価証券届出書及びその添付書	2019年 6 月25日 関東財務局長に提出			
(5)	訂正有価証券届出書 上記(4)の有価証券届出書の	2019年 6 月27日 関東財務局長に提出			
(6)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣 であります。	2019年 6 月27日 関東財務局長に提出			
(7)	訂正発行登録書(社債)				2019年6月27日

EDINET提出書類 株式会社ニチレイ(E00446) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6 月24日

株式会社ニチレイ

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 月 本 洋 一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 原 賀 恒 一 郎

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 皆 川 裕 史

#### <財務諸表監查>

#### 監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチレイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチレイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。

EDINET提出書類 株式会社ニチレイ(E00446) 有価証券報告書

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ニチレイ

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 皆 Ш 裕 史 業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ニチレイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。

EDINET提出書類 株式会社ニチレイ(E00446) 有価証券報告書

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。